

2 平成23年第6回越知町議会定例会 会議録

平成23年12月9日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成23年12月12日（月） 開議第2日

2. 出席議員（12人）

1番 市原 静子 2番 高橋 丈一 3番 武智 龍 4番 斎藤 政広 5番 岡林 学 6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃 8番 岡林 幸政 9番 藤原 俊夫 10番 山橋 正男 11番 片岡 清則 12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書記 高橋 佳代

4. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正 副町長 岡 義雄 教育長 山中 弘孝 教育次長 高橋 昌彦
総務課長 大原 孝司 会計管理者 藤原 良一 住民課長 岡林 直久 環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一 産業建設課長 小田 範博 企画課長 小田 保行

5. 議事日程

第1 一般質問

開 会 午前 9時00分

一 般 質 問

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。平成23年第6回越知町議会定例会開議2日目の応召ご苦勞様です。本日、藤原会計管理者から午前中は公務のため欠席の通知がっておりますのでお知らせします。それではこれより本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。通告に従い11番、片岡清則議員の一般質問を許します。11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）おはようございます。トップバッターということで今回は大きい項目といたしましてソニアについてであります。5項目掲げておりますが、それぞれご説明を願いたいと思います。ただいまから始めます。議長のお許しを得ましたのでただいまから一般質問を行いたいと思います。今議会、議会運営委員長の山橋議員から一般質問についての意見というのが議運等で審議の結果、各執行者に対してまた議員に対してもそれぞれ質問の内容について要旨の範囲を伝えておるわけですが、この文書によりますと質問はなるべく簡単明瞭に行い、かみ合わない答弁がある場合は再質問によって論議を深めるよう心掛けてくださいと。また執行部においては質問に対する反問や議員の意見を中断する言動等は差し控え、質問に対して分かる範囲で答弁を行い再質問がない場合は議員が納得したものと理解してください。なお議長が許可をした場合を除き議員の持ち時間に答弁の追加や訂正は控えるようお願いをしたいと。議場内の発言は発言後に取り消したり、訂正することは原則として許されないものであり、発言者にその内容の責任を持って発言するよう心掛けてくださいという文書通達もっております。

先の9月の議会でも一般質問ソニアのことについて申し上げました。そのソニアの質問の中で答弁が非常に場当たりと言いますかその場その場でいい加減なことを言っておるんじゃないかというように思ったのは、ここに私の9月議会の議事録もっております。その中でこの1に掲げております問題等とも関連があるのでお聞きをいたしたいと思うわけですが、まず最初に、これまでも何度となく言ってきたソニアの財産を、赤字を含めて仁淀川町が引き受けるという話がかつて私が議長当時にあったわけです。そういうことから越知町でも議員協議会を開いて今日までの18年間一度も黒字になることなく赤字で仁淀川町がそのまま引き受けてくれるのであるならば、仁淀川町に任してはどうかということとを越知町議会は満場一致で決定をした経緯がございます。ところがその後において日本製紙あるいは森林組合、今回今取りぎたをされてお

まず仁淀川町が計画をしておるところの林産組合等の話も出ておるやに聞くと、そういった点でソニアを林産組合に移す場合には、越知町議会の議決なしにはやれんはずだとそういうことで質問をしておるわけですが、非常にソニア問題というのは、数字が多く出まして私がここに持つておる文書でも、出資金等は15億7,790万円のそれぞれ旧5カ町村が出し合わせ、そして銀行あるいは森林組合等のお金を合わせて金額になっておるわけですが、その後において2,300万円という継ぎ足しをいたしまして16億円を超しておるわけです。トータルいたしまして。やはりその16億円余りのお金を継ぎ足したこのソニア事業というのが最終的な段階になっておる。現在越知町長は仁淀川森林組合の大石町長からソニアの組合長としての重責も担っておる関係で先だつての広域の議会でも5人の一般質問があるなど、大変今後のソニア問題というのが大きくクローズアップされておる、そういう点で今後どのような解決をしていくつもりなのか、こういったことをまず1点目としてお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）片岡議員にお答えいたしますが、通告のありました議員からの質問は、ソニアを林産組合に渡す話が進んでいると聞くと、越知町議会の議決なしで話が進んでいるのではないかという質問でございます。議員が言われますように、過去におきまして仁淀川町がやるという話も出てまいりまして、議員協議会におきまして債権も債務も全部引き取ってくれるやったら、もうこの際任そうと早うそしてこれを処理してしなさいと、町は1銭も出してはいかんとこういうことだったと確認事項だったと思います。そのように進んでおりましたが、その後色々なことが出まして、その前ですが日本製紙の子会社が入るといふ話も議員協議会を開いて報告いたしました。それからその後また県信連が入ってやるという話も浮上しまして、これは県が仲立ちしてそういう形になりましたがそれも成功せずに終わりました。結果最終的に議員が言われました仁淀川町がやるならばという議員協議会でお諮りしたわけです。

その後、数日しまして少し態度がまた仁淀川町がコロッと変わってきました、ありのまま言いますと、どうしておるかなとしてる中で仁淀川地域の中で7業者が言えばグループを組んでこの事業をやると、この事業というよりもこの高吾北の森林を使った事業をやっていききたい、その施設としてソニアを引き継いでいただけるといふ話が向こうさんの中ではされておると思います。ただ、しかしながら越知町の議会の議決なしでやるのかということですが、そういうことは絶対ございません。当然議決を図らないけませんし、その場合にソニアの譲渡問題が出てきます。同時に解散という問題も出てきます。これは順番に行くわけでございますけれども、議会にかけるべき要件が整いました時には議会にか

けなければいけませんので当然かけます。ただ現段階ではそこまでいっておらなくて今後皆様方にお話をするのは議員協議会の中でその進展状況をお話をしていくと、こういう順序になろうと思っております。事務的にはいろいろ難しい要件がございまして引き継いでもらう、これは私のこの大きな組織を県との中西部に残す、残して山を守り、雇用も守っていくとこの目標を私は掲げておりますので、これをうまく処理できるように引き継いでいけるように私としては考えておるところであります。あくまでも議会に議決なしでやるということはありませんので、ご了解を願いたいと思います。

議長（岡林幸政君） 11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）大綱の部分では町長が言われたとおりでと思うんですが、これまでソニア事業については越知町の議会も執行者も赤字越しすべてを引き受けてくれるんなら、もういっそのこと渡したがましやないかという点では一致しておると思えます。ところが、現在仁淀川町が越知町の議決あるいは佐川町の議決なしに我々が思っておる方向と違う方向に進んでおる。私は9月の議会でも7業者でなしに6業者ではないかというような話もいたしました。仁淀川町はトンネル会社となっていわゆる先だっの広域の議会でも私の後ろにおります若藤議長は、越知はソニアを放棄をした。よって仁淀川町が後は煮いて食おうが焼いて食おうが誰にやろうと関係のないというような言い方をしております。我々は町民の膨大な出資金の元に設立した会社がソニアという事業が後は野となれ山となれ、仁淀川町にやったので俺らあは知らんというわけにはいかない。1つの行政仁淀川町はろくに何の産業もない山の産業は大変大事な事業である。そういうことからソニアという事業にずいぶん力も入れてきたし、今日までの経緯から見ましても何とか継続をさしたいということは分かるにせよ、私が言わんとするのは今回仁淀川林産組合なるものが本当にこのソニアの事業を継続できる可能性のある会社なのかどうか。このことが非常に大きい懸念としてあるわけです。私は長い間議員活動する中で広域の議員も同僚の議員から推されてやっております。現在越知町では岡林議長、私、そして岡林学議員と3名が広域の議員です。その以前には越知町は私と岡林議長、そして藤原議員の3名でした。この時にズバリ申し上げますけれども、仁淀川町から来ておりました、大原儀郎議員が広域の議会で2,300万円を使うことはまかりならん、こういうことで広域議会で辞表を藤原健祐議長に出して2,300万のその使い道についての大きい問題点を取り上げました。長い広域の議会でも辞表提出ということまで踏み切ったことはなかったと思います。ところが、現在あのソニアの事務所でやっておるのは池川林産、これは大原儀郎の息子さんか儀郎さんか知りませんが、9月の議会ですでにやられておる。言い換えるならば大原儀郎氏は2,300万を今回の議会でも吉岡町長は長引かすことができたという効果を発表

したわけですが、早くつぶして自分の池川林産があそこを借りてやりたいということを思っておったと思います。これまでの経緯でそうっております。私はあえて議長に申し上げたい。この広域議会において大原儀郎氏が辞表を出したその内容というのはどんなものであったのか他の議員は知らないと思います。ぜひとも発表していただきたい、その中身を。

議長（岡林幸政君）ちょっと小休します。

休憩 午前 9時18分

再開 午前 9時20分

議長（岡林幸政君）正常にします。

11番（片岡清則君）よその議会で辞表を出したその内容を言えとかいうことについてそれが権限外のことであるような言い方でありませうけれど、局長にも以前に注意もされました。個人的な名前はあまり言わないようにということも聞いております。しかし、広域の議会の議員大原儀郎氏は現在ソニアを借りておる事業者なんですよ。2,300万という広域のふるさと市町村圏の金利を使わさんということで辞表まで出した人が現在あそこを借りてやっておる、私はそういうことからこのことが大変大きい問題だ、言い換えればソニアを早くつぶして仁淀川の林産組合、あるいは個人が早くあれをやりたいというそういったことがこれまでの一貫した行政の中の姿勢の中にあつたということから問題にしておるんです。それが儀郎さんの発言内容そのものを聞かれんということなら聞きませんけれども、非常に大きい問題で大原儀郎氏が2,300万円を使うことはまかりならんといって辞表まで出した、これは岡林議長と2人でした。（「広域の議会と言わないかん。ここで言うたらいかん。」）いやいやそれはねえ、関連性があるので私は聞きゆうんでね。（「誰に聞くか。先がないでしょ。」）それは越知の町長に。

議長（岡林幸政君）ちょっと小休します。

休憩 午前 9時23分

再開 午前 9時23分

議長（岡林幸政君）正常にします。

11番（片岡清則君）よその議員広域の議会のことについて、その内容については調べてみると分からん、あるいは言うべきでないということでございます。同僚の議員からもそれは広域の議会で言うたらどうかというような話もありますけれども、私が問題にしておるのは、現在のソニア事業を貸しておる業者が大原儀郎氏の池川木材であるというそういった点から非常に問題化しなくてはならんことが起きておる。こう言わざるを得んのです。このことについて答弁をしませんか。それとも別の議会のことなので差し控えるということならそれでいいです。私はそのことを再度お聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）うかつなことは私も申し上げられませんので、ここでうかつなことを言いますと、今度は広域議会で私はまた同じ質問で詰められますので、うかつなことは答えませんが、この間の広域議会の中でこのことに関しまして仁淀川町の若藤議員と片岡議員の話の中で江戸の敵は長崎でという発言も議員から出ました。こういったことになっていきますと大変私としては広域の組合長でもありますので、やりづらいことでもありますので儀郎さん個人のことについては私から何とも申し上げられません。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）つぐんだ口は開かずわけにいかんのでこれ以上のことは言いませんけれども、越知町の議員の皆さんにも是非とも聞いてもらいたいのは、私が広域議会で江戸の敵は長崎でということわざがあるようにソニア問題で仁淀川町に赤字越し取ると言うたじゃないかということの追いつめの中で仁淀川町はそれなりにもう逃げるわけにいかんということから第三者機関へそれを譲るという検討をしておると思います。ところが私が言ったのは、ソニア問題と全く別の消防の川内ヶ谷、あそこのどこいいますかねそこの消防の本所です。あそこの建て替えをする時に吉岡町長は広域議会には10億の積立金がある。10億の基金の中から消防屯所約5億円ぐらいかかるがその金で基金を取り崩してやりたいということは何度も言っておったんです。議会から何も反論はない中で今になって積立の10億を取り崩しけにはならん。5億円の金はそれぞれ町村の自己財源から出して建設をすべきであるということを最初に言ったんです。今半分ぐらいにということをおっしゃるが、議長にあえて私の言っていることは間違いじゃないと思いますがどうでしょう。頭を縦に振ったので私が言っておるとおりだと思ふんです。そういうこと

から仁淀川町としてはずいぶん力のある議長でございます、町長の了解もなしに赤字越し受け取るだとか、そしてそれぞれの町村3町村がお金を出して基金使わずにやろうじゃないかとかいうようなことを言って、仁淀川町がどれほど財政的に豊かなかもしれませんけれども、1つ越知を困らしてやろう私はそういう関係から江戸の敵は長崎でという言葉にことわざを使って言ったんです。近隣の町村と仲良くするというのも1つには理屈でございますけれどもそういった言葉が何で使ったかという真意だけは皆さんに知っておいてほしい。町長もそのことについては半額は基金から後の半額をそれぞれの町村の出し前によって消防屯所の建て替えにということで今取り組んでおるとお思いますので、我々も不自由しながらでも、やはり他町村と歩調を合わせることも大事だと思っておりますので、そういったこともあえて付け加えさせていただきました。

私は次にお聞きをしたいのでございますが、2問目でございます。9月議会でソニアの製材等機械類を使っておる。何ぼで貸しちゅうかということをお申し上げました。副町長の方からこれは副町長はソニアの監査委員でもあります。町長が監査委員の方から答弁をお申し上げるとおことで月にここに議事録を持っておりますけれども、機械等に対して5台で5万円で貸しておるとお言ったんです。ところが、広域の議会で町長は10月が30万、11月は40万、越知の議会で私に言ったこととあまりにかけ離れておる。こういうことから越知町の9月議会の私の議事録を調べてみたんです。私はよろこそのことを問い詰めをせざった。町長に対して今30万じゃ40万じゃ言いゆうが越知の議会で言うたこととどっちが本当じゃという問い詰めをしましたら、実は越知の議会で別のことを言うたんじゃというようなことでは、佐川町の議員も仁淀川町の議員もおる中で、ソニアの組合長というものは、全く何も分からずにやりゆうんかこういうことになるので、あえて私は前回のこの間終わりました広域議会では再質問をしませんでした。これは越知の議会でどっちが本当かということをやっぱり調べてみる必要がある。こういうことで今回あえてその数字の食い違い、どこにあったのかということをおますご答弁願いたいと思っております。

議長（岡林幸政君）岡副町長。

副町長（岡義雄君）おはようございます。片岡議員にご答弁をお申し上げます。ただ今質問のありました件でございます。9月の議会の時にソニアの機械の借用の質問がありまして、何台で何万、いくらぐらいで貸しておるかということのご質問であったと思っております。議事録の私も確認いたしております。山用いわゆる伐採用のダンプ等の機会につきまして5台を5万円で貸しておるとおいう答弁をしております。この件につきましては、私の答弁の内容が少し正確でない部分を答弁しております。この場でお詫びさせていただきたいと思っておりますが、正確にお申し上げますと、9月の時点でございます、5台を月1台当たり5万円で貸しておるとおいうことで合計しますと25万円の賃借料になるということでございます。

どういふことで単位等をぬかったことにつきましては、私の不徳のところでございますが、正確な事実はそういうことでございます。そういうことで先の広域の議会の時に町長が申しあげました11月の40万というのはこの後、機械の台数が5台から8台に増えました。その関係で8台×5万円ということで月40万円というふうに現在となっております。今日の冒頭でもありましたように、答弁については大変慎重に行わなくてはならないことを指摘されておりますが、今後その辺には十分注意してご答弁したいと思いますので、ご容赦をいただきたいと思ひます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）誤りであったというものをあえてそれ以上の追及はいたしませんけれども、私は、副町長は役場の職員から副町長になり、ソニアの監査委員になって、内容的にあまり知らないことをやはり町長から急に監査委員でもある副町長に答弁をさしますと言われて、1台あたりか5台あたりかが十分に分からずに言った。やはり私はそこで問題にしなくてはならぬのは町長だと思います。5台を5万円と言った時に、副町長そうじゃないでよと、実は5台で25万円になるぜよという話を何でせぎったのか。担当者がおらんので9月の議会の時にもただ遊ばせてもいかんで貸したという理論づけは分かるにせよ、本当に私は内容的にあまりにも知らずに経営をしてる。あのソニアの事務所に行くにも5分とはかからないと思ひます。実際足を運んで、仁淀川の林産組合がどんなことをやってるのか、組合長のソニアの事業をやってる関係でやはり内容的なものをもう少しつかんだ上でやらなかったならば大きい問題を起こすと思ひます。それが証拠に9月の議会でも私の一般質問の議事録を見ても、以前にもやっておったように賃引きで貸しておるとか、副町長の答弁は製材の方は無償で貸しておる、こういう意見の食い違いもあるんです。やはり、責任を副町長に転嫁をしてどうこうでなく、実態を踏まえなかったならば私は大きい問題点を残すと思ひます。なぜならあえて今回もう1、2点聞きたいのは、5台の機械が7台になり8台になりその機械というのは何という機械なのか。ご承知と思ひます。機械の種類も全く分からずに1台5万円という値段は向こうの言い値なのかどうか。そのこともお聞きをしたいし、わずか40万円ぐらいで月貸した場合に、あそこの固定資産税は貸した人が払ってくれるんでしょうね。年間800万円ぐらいは固定資産税がいりゆうんです。機械を貸して40万円ぐらいのお金をもらったんでは固定資産税にも足りません。資産税はどんどんどんどん増えて滞納額を含めて3千万も現在滞納金額が出ておるんです。おそらく電気料についてもそうであろうと思ひます。私は以前に申しあげました。製材というのは普通の民間の電気代とは全く違います。月に40、50万の電気料ぐらい入ると思ひます。電気料も機械の修理については現在貸しておる仁淀川の組合が池川

木材が払ってくれるという話は聞いたんですが、そこらあたりの話はきっちり詰めちゅうでしょうね。お聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）たいへん多岐にわたりましたので抜けましたらまたご質問を願いたいと思います。まず非常に貸した内容を知らなすぎるとい
うことでどういう機械を貸しちゅうかということですが、現在11月30日現在ではコマツのPC120ウインチ付き、同じくコマツの
PC121のグラップル、三菱ハーベスタ2号機、住友SH120グラップル、三菱ハーベスタ1号機フォワーダ、それからフォークリフトTCM
3トンとフォークリフトトヨタの3トン、フォークリフトのTCMの3トンを現在貸している内容はこういうところでありま
す。その内容が現在11月末で先ほど副町長が言い直しましたように40万とこういうことですが、固定資産税は私どもの方でちゃんと払って
おります。そう言うたら電気料何かはどうなっておるか、電気料もですね毎月使用した電気料をこちらで現在いただきましてお支払いを
しておると
こういうことになっております。そういうことあります。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）問題なのは、固定資産税も向こう持ちかと思いとこちらで払うということなら、1か月70万ぐらいは佐川町にソニアか
ら払わないかん金が固定資産税というのがいっておると思いとします。約ですが月に30万、40万のお金が入になっても固定資産税にも満たない、
こういうことになります。ですからソニアというのは長引けば長引くほど、どんどんどんどん負債が増えておる、こう言わざるを得ん
のです。私は、決してこれを早期に閉めよというわけではないですが、議会の各種の意見も聞かずにただ長引かすだけでは、今後
にっちもさっちもつか
んなる、こういうことで心配をして言っておるんです。多くの議員も私が突拍子もないこと言うので、これはどうなるろうと思
いゆうと思いま
す。使った期間だけでも固定資産税に関わる部門というのは、現在やっておる業者に払ってもらうように交渉を
するとか、やはりそのことは私
は当然だと思いとします。わずかなお金だけもらって資産税はどんどんどんどん太るでは私は理解できんのです。このこと
について再度ご説明を願
いたいと思いとします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）まず最初のただだらだと長引かすだけでは毎月赤が太ってだめになるということですがそういうことでは
ありません。ダラ

ダラの長引かしてるわけではございません。私達はこれを何とかこの高吾北の地域の中で有効に残したい、それをうまく事業体に回すという方向を現在考えておりまして、その内容は有償も無償もございますけれど、上手に引き継いでもらってできれば高吾北の林業守っていききたい。そして雇用を守っていききたい。既に新たに現在貸しておりますけれどもその言えば貸し先の方へも職員も行っております。現在臨時職でございますけれども、こういった方も翌年度からは正職という話も出ておりまして、そういったところへつないでいかないとそういう意味でうまく3町村が最終的に合意をしていただいて移したいというふうに考えて今時間を取っているわけでありますので、その点誤解のないようお願いいたしたいと思います。

2点目の固定資産税を応分を出してもらうのが必要でないかという話がありました。確かにそうではあるかも分かりませんが、このことにつきましては相手方もあることでございますので、今後出してみたいと思います。出した結果どういう話になるかわかりませんが、一応越知の議会でこういう話が出た言うふうにお話をしてみたいと思っております。なお今残っております1人の職員が事務をしている内容といたしますのは、現在もこの職員はほとんど解雇いたしましたので、人件費につきましては、ほんの微々たるものでございます。後支払っておりますのが佐川町に毎月固定資産税の滞納分を月分けにいたしまして払っております、毎月大体21万をずっと払い続けておるところであります。それから、これはあくまでも1月末までの見込みでございますけれど、現在11月末で現金が988万余り残っております。1月の31日になりましたら852万の予定になります。この中には森林組合から返していただくお金もございますし、反対に日本政策金融公庫への支払いもございます。これは支払は毎月でございます、およそ87万円ずつお支払いをしております。こういったこと微妙に釣り合いをとって現在ほとんど横線の状態でいってるというのが現状でありますから、これは赤字向いて今は行っておりません。支払うものがないのでそういうことになっております。なお申し上げましたように固定資産税につきましては、こういう話も出たということで話し合いをしてみたいと思います。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）今町長から非常に重要な問題が発表されました。佐川町に月々21万払っておる。固定資産税というのは月割りにして何ぼいっておるんですか。年間の固定資産税が約800万という数字を私は記憶しておるんですが、だんだんだんだん固定資産税だけでも増えておる。21万円×12カ月でも普通の人間だったら250万足らずのお金を払って年間800万、これぞ差し引けば分かると思います。固定資産税というのは、滞納をすれば滞納延滞金というのが加わります。そういうことから現在の3千万の中には滞納の延滞金に対する課税も加わっておる

と思います。こういったことが長引けば長引くほど大変な状態になっておるということは、私は言われても仕方がない、順に横線でそれほど増えてはおらんということのように聞いたわけですが、実際問題として先だつての広域の議会で佐川町の中村卓司議員が言いました、補助金をもらってやっておるソニアの事業の中で機械類、これはまた貸しをすることが違法な行為に当たる、さらにソニア事業を第三者に譲ってソニアをなくした場合には、越知のコスモス農協から借りておる仁淀川森林組合に貸し付けておる金は、仁淀川森林組合が借りたソニアというのがなくなったら払うところがなくなる、その責任というのはどうなるのか。ソニアをなくすわけにいかんのです。中村議員の質問によると、農協が一括してその金を森林組合に出してその金を、一括して払うてもうたら我々の3町の首長の裏書きをしておるそのお金に対しての任務が済むということからそういう話し合いもしておる、こういう情報も聞いております。ソニアがなくなった場合には、貸し手である森林組合は返す必要がなくなるということは法的な根拠、これは中村議員は相当な知識を持っております。法的な専門家の意見も聞いた上での質問でした。この国、県から借りた補助事業を受けた事業というのはどういう事業が残っておるんですか。それを又貸しすることが出来んということになると、私は大きいこれは違法行為をしておると言わざるを得んわけです。先だつての質問の中でフォークリフトというのが入っておりました。先だつても私は見に行ったんですが、フォークリフトは使っております。できた材を運び木材を運んでおるフォークリフト、これは補助事業が済んでおるかどうか、さらには乾燥機の施設、ボイラーこういったものも補助事業がまだ残っておる。又貸しをしても違法でないということならそれなりのご答弁を願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）議員の質問が次から次へ飛んでいきますので、ぬかりましたらまたお尋ね願いたいと思いますが、中村卓司議員が違法だとは言っておりません。どうぞ問題ありましたら調べていただきたいと思います。違法であった時に後で大変な問題が起こったらいかんから調べるようにということで、私も答弁でもし違法やったらしんどいなということがありますのでお調べしますという答弁をしております。これは誤解のないようお願いしたいと思います。それから現在ですな補助を受けておる事業たくさんございます、議員が言うように。当然フォークリフトもございます。ただ問題は、それが今冒頭に言われておる我々は違法ではないと思ってやってきたわけですけれども、万が一違法でありましたらいきませんので、このことは次回の私ども役員会の中で話をした上で県の方へも問い合わせしてみたいと思っております。ただ、私たちはないという判断でやっております、現在。

議長（岡林幸政君） 11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）ここに中村議員の一般質問の議事録も取っておりますけれども、違法になったらいかんので注意をして取り扱うようにということだったというように町長が言ったのでその通りだと思います。私は違法になるようなことをしてはいかんというようにとらえたので、私の方に誤解があったかもしれません。訂正いたします。そこで、このソニア問題というのはたいへん奥が深い。町と町との意見の食い違い等もあるやも知れませんが、総じて言えるのは、この始末をどういうふうにつけるかということは実際、吉岡町長も越知の町長より苦勞しておるんじゃないかこのことで、そういう感じもいたします。我々議会としても、もし問題になったり、そんなことを議会が認めてたまるかというような結果になってはいかんので、それなりに注意をして取り扱っておる、こういうように申し上げておきたいと思います。

次いで3番目であります、ソニアの財産及び機械類等の金額、全財産内容を示せということで提案をしております。執行者の方からそれなりの説明もあろうと思うんですが、ここにおる議員誰一人ソニアのあの広大な土地の坪数、切り図等を見た人間はおらんと思います。一部に聞きますと、仁淀川森林組合の土地も中に挟まっておる。年間800万の固定資産ということになると、坪あたりの評価が何ぼになっておるのか。こういう点も疑問に思っております。一度も議会に報告したこともございません。この第3番目の問題についてのご説明を願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）切り図等につきましてはご容赦を願いたいと思います。もしですね切り図が最初からいるということでしたら、切り図の提出というのがありましたら私ども準備いたしますけれども、事務職員が一人しか置いておりませんので、ご容赦を願いたいと思います。次回、もしいるということになりましたら切り図はいつでもこちらの方で分かるものを提出したいと思います。お手元に行ってるのはこちらの5月31日の書類だと思いますが、配ってください。

議長（岡林幸政君）はい、休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

議長（岡林幸政君） それでは、再開します。

町長（吉岡珍正君） 貸借対照これは前皆様のご承知の通りだと思いますが、全財産ということですから、資産の部というのが私たちの財産になります。これはご理解願えると思います。そこで、先ほど言いました固定資産、有形、無形がございますが、その内容につきましてはその裏を開けて1枚めくっていただきますと有形の資産と、それと土地まで含めました先ほど議員が言われました坪数等も載せまして評価を出しております。これは簿価でありますのでこの時点の帳簿上の算定基準によって出しました価格ということになります。例えば1枚目に先ほど議員が言われました土地というところは有形固定資産の一番下に土地というところがございます。これが今土地がどればあか云々の話が議員からありました2ページの土地と書いてるところがその資産の明細であります。1億7,794万ということになっております。そういうものを全部入れた固定資産が、この時点では5億7,390万余り、そして資産の合計が6億6千万になっておる、こういうことであります。これは読まなくてもよろしいでしょうか。中は見ていただけますでしょうか。（「これは㎡かえ坪数かえ、土地。」片岡議員）下に㎡と示してあるとおりであります。

議長（岡林幸政君） 11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君） 非常に大きい数字が現在ソニアの財産として提示をされました。ずっと坪数にこれは3.3を掛けた場合には数字が出ると思うんですが、5億円余りの資産があるということですので、本当によかったと思っておりますと同時に、仁淀川町の若藤議員が赤字越し取っちゃらあやと言うたその裏に仁淀川町は儲けたとこんな話をしたことがございます。これは議場でありませんが議員の控え室で、やろうというたがじゃけ赤字ごし取るけ2度と文句を言うなよと、俺らあはもろうたものを売って儲けるかもしれんぞとそんな話までしたことがあります。まあ意地でも取っちゃらあやと、取った以上は後は何も文句は言わさんというそういった言い方のように私は解釈したんですが、やはり越知町も大きいお金を費やし、3億4,500万円という貴重な税の投入をしております。渡したから後は野となれ山となりで放れるもんでもございませぬ。一体この6億近い財産を仁淀川町にただやりをして借金というのは何ぼあるんですか。この後の質問にもありますけれども、売って儲けるんだとかいうようなことは実にふざけた話です。やはり仁淀川町が譲った業者が営営と将来も仁淀川町の木材だけでなく越知の木材、佐川の木材、間伐材が出てきた時には、買うて運営をすらあやと言う方向にならなかつたら嘘です。大石町長はそういった点では、この仁淀川の林産組合は7千万円の補助以外に8千万円という補助金を出しておる。この補助金の8千万は例えば越知町の人が木材を出します。その木材が製品にしてお金になるまでにはしばらくかかる、このお金の立て替え金として8千万円は活用するんだ、こういう話も聞いておるわけですが、今

度の仁淀川の受け入れ団体に当たる会社というのはこういった方向性を示しておるのか、私はそのことが非常に疑問に思っております。ただ渡しさえすればそれでいいというものでもない。こういう点でどういう見通しを持っておるのか。7業者の名前あるいは今後の運営方針こういったことが定かにならなかった場合には、仁淀川町に渡すと言うたけただけでは済まないんです。俺らあ儲けるぞというような話では私は納得がいきません。このことについて再度お聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）議員がいろいろそういう噂話とかですね、そういう発言があったという話がでましたけれども、私としてはそういうことは全く耳にいたしておりません。ただそういうことが事実あったかどうか私にはわかりません。ただ問題は、これは何度も申し上げますが、今のこのソニアの培ってきた施設、あるいはもう一度呼び戻せば呼び戻れる人材そういったことが仁淀川のこれから先の森林事業、木材事業にどんどんつながって行って雇用もそれを守ってもらえる、そういう形であるべきだと思いますし、それを一番望んでいるところであります。そういう噂云々の話はまだ私は聞いておりませんで分かりませんが、私としてはそうした立派な形でこの事業を引き継いでいただきたい、そのように思うところです。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）正常の議会でない場合には噂と取るのか、あるいは本音が出たなと取るのかはこれは議会の正常の場であるならば議事録も残ります。しかし本音では、正常の議会でも何も言わないんです。発言をせずに裏でそれなりに動いておると言わざるをえんです。まずこの越知町の議員も議会にいずれは議決もせないかん時に、この7業者とか6業者と言われておる会社が今後も営営として進む予定を計画を持っておるのかどうか、このことも非常に疑問であります。そういった点から用心をしてやらなければ、せっかく譲ったものが捕らぬタヌキの皮算用になってしまうんじゃないか、私はそのことを非常に懸念を持っております。これは言った言わんの話をいくら問い詰めても結論は出ませんので、4番、5番に移りたいと思います。

ソニアの事業これまで18年間やってきたわけですが、損失責任をどうするかということで提案をしております。大変執行者には厳しい質問でありますけれども、先ほども言いました16億円余りという膨大なお金で出資金の基にやってきた会社が結果として林産組合に渡して、それですんだりでは済まない問題があると思います。私は町長に申し上げたいのは、平成10年から吉岡町長も箭野町長の後を受けてやってきたん

です。ところが、最初の出始めに我々ここには寺村議員山橋議員も現実に最初の発足当初箭野町長の時代から越知町にはこれといった産業もない、やはりそれぞれの町村がお金を出し合わせてこの3カ町村の林業を中心とした事業を行いたい。若い後継者も育成をするという名のもとに出発をいたしました。この時点で箭野町長が最初に言ったのは、15億円ぐらいのお金を基金を作ってそして最初に言っておいたのは、5億円ぐらいは山をやるのにお金も必要だ、10億円は基金として積み立て当時金利が7パーセントぐらいありました。この10億の金利を山をやってあわん部分は補てんをするということで将来営々と5カ町村の林業を主体とした事業を行う、当初は今の川内ヶ谷のあの土地は製材でなく木材市場をこしらえるということで私も何度となく質問もいたしました。箭野町長もそういう方向で取り組みたい、こういうことでしたが結果として製材を作り赤字を増やし、現在6億円の帳簿価格です。お金は残っておる形になっておりますけれども、実質ソニアはやめるにやめられないような状況で普通の個人なら、固定資産税の滞納というのは倒産ですよ、個人が税を払わんようになったら終わりです。やはり権利と同時に義務も果たしていくというのが本来の姿であって、3千万円の固定資産税があるということを聞いた時に我々もびっくりしたんです。この損失責任をどういうふうに取りっていくのか町長にお伺いをいたします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）この質問は過去何度もお答えしましたが、またあらためて同じ質問ですので同じ答弁をさせていただきます。まず、その答弁をする前に平成5年度からこれはスタートしたわけでありまして、積み立てた金15億6,750万、これは平成5年から9年にかけてそれぞれ年度で出資をしております。ただ議員が言われたように箭野町長が基金を積み立てて使うという話は私は記憶にございません。当時私も議員でありました、議員をやっておりましたが、その議員の時にもそういうふうには聞いておりません。ただ議員が言われました前段のそういうもの育てる、なおかつ1本100万円の木を作っていくとこういう夢を話されました。私どもはそのことに賛成してスタートしたわけでありまして、だからこの私たちが出資した株、越知町では合計が3億4,500万になりますけれども、この5年度にわたって出資をして株式会社が確実に出資金が全部まとまってスタートしたわけでありましてけれども、この私達当時の議会で提案がありまして私どもはそれを議会で議決したということはこのお金につきましてはその時のこのソニアの役員に任じた金だと思います。これは経営権だと思います。社長を置いて以下やるわけですのでございますから経営権をお任せしたとこういうことになると思います、そのあと私途中で変わりましたがけれどもこの形は同じだと思います。だからこの責任責任といいますが、議員の言われる責任がどこをさしておるか私にはよく分かりませんが、ただ出資金につきましては責任

は私ども負わないと思っております。これは私ども弁護士あるいは税理士の方に聞きましての答弁をこれほどの町長も同じ答弁をすると思えます。ただ、今6億円くらいの6億数千万残っております。帳簿の価格でありますのでどれ位になるかも分かりませんが、できるだけこれを評価をしていただければお金があるうちに譲り渡して、事業も引き継いでもらおうとそのことが望ましいと思って私どもは現在すべてをそっちに向けて進んでおるわけでございまして、ただこれも議員が冒頭言われましたように議会の了解が要りますので、そういうことがしかるべき形で提案できるようになりましたら議会に提出をするわけでありまして、なおかつ議員が言われましたように何でもかんでも渡したら後は知らん、後はやったがやけ知らんということにはならんと、それはその通りだと思っております。当然そのことにつきましては私どもも責任を持って見守っていかないけませんし、なおかつこれは何度も申し上げましたが、私たちの果たす責任は今まで築いてきた技術もあります。資産もあります。そういった中で優れた機械もありますし、培ってきた山とのつながりもあります。そういったことをうまく引き継いでもらって私たちが冒頭進めてきたこの林業政策を進めていきたいし雇用を守っていききたいように考えているところであります。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）町長に再度お聞きをしたいのは、この出資金については取締役任したもので取締役の権限である、こういう解釈のようですが、やっぱり取締役というのは各町村の出資者に対して町民に対してあるいは町民の代表である議員に対して出資の状況の中で年度年度こういうふうになっておる、赤字で過去に積み上げてきた出資金はどんどん減っておる、やはりそういう状況をつぶさに報告しておれば、私は問題はなかったと思います。ところが以前に吉岡町長も確かに議員でありました。同僚の議員で私がソニアのことについて質問をいたしますと、時の執行者は50パーセントに満たない町村の議員が、それぞれの町村で質問をする権限もない、また結果について報告する義務もない、こう言ってどんどんと有り金を使って行ったのが現実なんです。これは多くの古い議員は皆さんそう思ったと思います。3億円を超えるようなお金を出しておって、出資比率が少ないので議会でそのことが論議をされない、いわゆる木材市場をやると言っておったその場所に製材ができてやっておる、議会には全くの報告もなしにそんなことがどんどんと進んだんです。調べてもらってもかまんと思います。議会で木材市場から方向を変換して製材にするという議決は取っていないと思います。ただし、質問に対して箭野町長が言ったのは、木材の出てくる量が少ない、木材の市場というにはあまりにも貧弱すぎていけないということも私の質問に対して答えてくれたのは私も記憶にあります。しかし、年々この5カ町村の議会で最初から当初5カ町村の時には全くその収支内容についての報告はどこもなかったんです。今の仁淀川町が吾川、池川、仁淀川町3町が一緒

になって合併後、この50パーセントをクリアをして仁淀川町の議会には収支決算こういったものの報告があり出したとこういうことを聞いております。越知町の議会などには私も一度このソニアの定款を見たんですが、確かに明記しております。50パーセントに満たない議会には収支決算の報告の義務はない、こんなことを決めた最初から私は大きい問題があったと思います。

町長がその責任というのが意味が分からん、その必要がないということのようですので、ここでいくら私が言っても大きい問題として取り上げるわけにもいかず、最終的には町民の預かり金をこうして損を与えたという責任だけは、後々残っていくと思います。特に執行者というのは今オンブズマン制度こういった事でただ損がただけで済まないそれなりの方法等もあるわけでごさいます、今後においては大きい問題点となるうと思っております。答弁はいりません。5番目でごさいます。（「答弁さして下さい。」町長）

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）ありのままを申し上げますが、箭野町政の時にですね木材市場、もう出たと思いますが私の記憶ではそれから後かも分かりませんが、プレカット工場とかいう話も出たようにしておりますが、定かではありませんのでこの話はちょっと避けらいたいただきたいと思えます。ただ議会には全く報告せずにすべてがやってきましたと、定款を見れば50パーセント明記してある。当初からおかしいということでもありますけれども、おそらくその時株式会社の定款というものはうちだけのもので決めてないと思えます。株式会社の定款、普通の形をとって決めておりますので定款はそのようになっております。ただ本来は最初から報告すべきだったと反省しております。ただ、これは箭野さんの時もいっしょです。ただ私の時になって一度報告をし始めましたのが、山が当初から赤字でございました。最初から山に手を出して山の木を切り出しても赤字でところをやっておりまして、一時900万代に落とした時期があります。その後製材事業になっていろいろ問題になりまして、それからですね議員協議会という形で皆様方に報告してきた経過があります。ただそうは言えまだまだ私どももその都度その都度の報告が足りなかったということはこれは認めざるを得ないそのように思っております。それから責任の問題でございますが、私たちが今何としてもこの事業をやり遂げないかんというのが私ども最も社会的でもありますし、今まで各町村がお金を出してきてやってきた事業、これをぼつにすることなく何とか形は変わっても再生をしていきたい、ここが最も私どもの果たすべき責任だと思っておりますのでその点も1つご理解願いたいと思えます。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番(片岡清則君)町長からかつて箭野町長の5年間、私が言った内容に出資者に対する説明責任というのは、せられんという方法はなかったんじゃないか、する必要がないという書ききった文言はあっても、してはいかんということではなかったと思います。そういった点で町長も責任逃れではなしに、やはりもう少し丁寧な成り行き等についての説明をしておけばよかった。これは確かにそういった素直な反省であろうと思うし、今後においてこのソニア問題というのは大変大きい問題をはらんでおる、最後の5番目にソニアの借り入れ等の始末をどうつけるかということでございます。先ほど若干ふれましたけれども、ソニアという会社が存続しておれば、仁淀川森林組合に裏補償をした約5千万、この金も順次帰ってくる。ところがなくなった時点で借り手側にすると貸してもらった人が既がない、個人個人の取引にいたしましても借りておった人が貸した人がなくなるということで払う先がなくなった、こういうことになりますと大きい問題が出てまいります。さらには固定資産税についても仁淀川維新の会などの出した文書も私も見ておりますけれども、ソニアの3町村の借金これについて何で仁淀川町が払わないかんのか。私は仁淀川町でも大きい問題になってくると思います。これはよそのことであるので私は知らんと言うかもしれませんが、私はその文書を見た時に3町村がためた固定資産税、あるいは従業員がけがをしたその損失補償について何で仁淀川町が出したお金で払わないかんという文書を見たんです。やがてこのことは仁淀川町が出した7千万の補助金で出すのか、ソニアで始末をするのかということが大変な問題になってくると思います。このことについてどういう考えを持っておるのかお聞きをいたします。

議長(岡林幸政君)吉岡町長。

町長(吉岡珍正君)議員の最後のお答えから先お答えいたしますが、仁淀川町が損失分を払うという話は私ども全く聞いておりません、その話は。それともう1点ですね、ソニアがなくなれば森林組合は払う必要はないということになりますが、これは払う必要がないというのも私どもは今森林組合の方に貸しておるお金を一括で返還してもらいたいという話をしてるところであります。じゃあこれを一括でよう戻さなくなった時どういうことになるかといいますとソニアの一部分事務的にほんのする仕事は株式会社森林組合から返していただいたお金を森林組合に返す、こういう事務が残るわけであります。そういう場合には職員が一人であっても当面そのソニアの事務部分は残るということになります。だからこそ今森林組合に何とか一括で返済してくれないかと。もう1点、これはまだそう決まったわけじゃありませんよ、町長が言うたから次の形の中でこう決まっちゃうということではありません。我々が検討をしていただいている新しい事業体というのは、今後仮に農協が一括で返していただいたとなった場合のお話であります、その場合につきましては現在ソニアの持っている資産を有償、あるいは無償の部分もございま

す。無償というのは補助金残がありまして、これ有償で売買するということになりますと補助金一括まず返還をせないかんというような問題出てきますから、そういう処理上の問題がありまして有償のものと無償の部分が出てきます。その為に現在資産の評価を専門家に頼んで現実の資産評価をしているところであります。こういった段階でありますので、冒頭申し上げましたようにどの部分を仁淀川町が払うとかですね、そんなことは全く聞いておりません。

議長（岡林幸政君） 11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）引き受けをした林産組合がこれを払うようになっておるのか、それとも現在あるソニアの段階で始末をして引き渡しをするのか、そこの辺が非常に大きい問題です。例えばこの広大な土地、土地を仁淀川の林産組合に渡すということになると贈与税もその対象になってくると思います。そこの辺をどのように考えておるのかお聞かせを願いたいと思います。（「副町長から答弁をさします。」町長）

議長（岡林幸政君） はい、副町長。

副町長（岡義雄君）片岡議員にソニアの清算の方向ということでご説明をさせていただきます。今仮に色々な債務、債権等の調整が済んだ段階にどのような形になるかということだと思います。債権としましては森林組合の貸付金と未収金というのが現在大きいものでございます。それと大きな債務としましては農協への返済金、そして公庫への返済金これがたいへん大きな債務でございます。そして固定資産税の滞納分そして訴訟賠償ということでこれが未確定要素となっております。これらの債権と債務を一定時期債権の方が回収できましてそれを債務の方に充てて残り財産の処分です。1つ無償譲渡の話が出ておりますが、これは前の議会の時も説明させていただきましたけれど、国庫補助事業で導入しておる事業をいろんな清算ございますけれど有償で処分する場合はこれは国庫補助金の返還が起こってきます。そういう意味で現在で約6千万ぐらいの補助金残がありますのでもし有償で譲渡する場合は、その金額を国へ帰さなくてはならないという条件が出てきますので、これにつきまして同じような事業をやっておる団体等に無償で譲渡する場合は補助金の返還が免れるということがございまして、今回そういうふうな手続きを進めておるところでございます。あと残りまして財産につきまして債務が残ってございましたらそれ以上の額で有償譲渡できましては負債ができない状態で整理ができる状態になると思いますが、これにつきましては有償の金額につきまして先ほど町長が申し上げました通りどれ位の価格で売却ができるかいうことを現在評価を鑑定の方で行っているところでございます。それによって今後の方向が決まってくると思います。以上でございます。

議長（岡林幸政君） 11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）副町長に念のために現在の資産等について一定の借入金等についての説明がありましたが、金額がぬかっております。できることならその金額的な説明をお願いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）岡副町長。

副町長（岡義雄君）片岡議員にお答えします。債権債務の金額でございますけれど、資料がちょっと古い資料で申し訳ないですが、平成23年の10月末現在の見込みでございます。端数は若干あるかも知れませんが千円単位で紹介させていただきます。主な債権としまして森林組合の貸付金が3,880万、同じく森林組合の未収金が1,790万1千円、合計5,670万1千円でございます。主な債務ということで農協への返済金が3,600万円、公庫への返済金が2,407万円です。固定資産税の滞納分が3,032万8千円、訴訟賠償金というのはこれは確定しておりません。最大見込みで予定としまして3千万円ということで合計1億2,039万8千円が主な債権債務の状況でございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君） 11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）たいへんな問題が今数字として示されたわけですが、吉岡町長の言わんとする今後も引き続いてこの山の部門を何とか残したいという事も一部分かるわけですが、我々議会としてやはりこういった資産があつてそれを渡した業者がこういった物をどうのように始末をするのか。あるいは現在のソニアという会社の中でこのことが始末が付くのかどうか。現金も一定は残っておるということでございますけれど、とても現金の分野だけで支払いが済むようなものではない、こういうことでございます。やはりこのことについては町長も今も申されましたように説明が一定不足しておった、こういうことから鑑みて今後においては、やはり譲るべき団体このことにもう少しどこが受け取ろうが仁淀川町にやったら後はどうなろうとではなしに、やはり受け取る団体が今後も永続してやっていく団体なのかどうかというそういった事も十二分に説明もし、さらに債権債務についても議会にもっともっと詳しく私は説明をしてなるほどそうかという議員の理解の上に立って、もしやられる場合にはこのわずか12名の議員でございます、党派、政党を問わず越知町の将来がますます明るいものにならんことを切に願っておるわけでございます、決して追求だけのことを言っておるわけございません。何といたってもやはり分からないことは執行者にもそのことを問い詰め、今後ソニア事業が円満のうちに引き継ぎができるようなそういった体制作りをしていただかんことを切にお願いをして私の一般質問を終わります。

す。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）説明不足が私としては用心してきたつもりですが、まだまだ足らんところがあったと思います。そういうことにつきましては反省をいたしまして今後できる限り詳しく説明していきたいと思います。ただこの新しい林産組合、まだ明確なものがかめない部分があります、私にいたしましても。それともう1つ正式に林産組合の方から株式会社ソニアに譲渡の依頼もまだ出ておりません、現実の時点では、そういう意味でそういう話が出、詳しい方向付けが林産組合にできましたら、そういう点ではこれ議決ではありませんので、議員協議会を議長にお願いし、開いていただいてご報告をさせていただきたいと思います。なおもう1点ちょっとこのために付け加えさせていただきますが、12月は大変私どもの支払いの大きい月になります。その中でコスモス農協への支払いとそれから森林組合の貸付金が12月に同時にきます。例えば12月の26日、もう少し先ですが、JAコスモスへ400万円払わないきません。それと反対に仁淀川森林組合からは380万というお金が入ってきます。現在そういうところをうまく調整しながら現金が減らないようにやっておりますことを併せてご報告をしておきます。

議長（岡林幸政君）はい、11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）最後に1点だけ副町長に、先ほど数字を金額的なものを書いてくれましたが、連続して言われたので控えをよう取っておりませんので、後から文書でお願いをいたしておきます。以上で私の質問を終わります。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして11番、片岡清則議員の一般質問を終結します。（「ちょっと答弁の中で一つだけぬかっちゃうことがあります。」町長）答弁ぬかり。元へ戻します。

町長（吉岡珍正君）ちょっと早とちりしたというか、ぬかりましたが、実はこの間の12月の5日に取締役会を行いました。その中で先ほど副町長が言いましたが、機械の中で補助事業でやってる部分があります。これは木材乾燥機2機であります。2機であります、この2機を新たな業者に無償で渡さないか返さないかということがありまして、新しい林産組合がスタートいたしましたらこれをですね無償で譲りたいという決議をしております。なおこの無償につきましては県知事の許可が要ります。県知事の許可と林野庁の許可が要りますので、この補助につきましては佐川町が窓口になっております。こういうことで佐川町が県に申請をすることになりました。

議長（岡林幸政君）これをもちまして11番、片岡清則議員の一般質問を終結します。ここで10分間休憩したいと思います。ご異議ございませ

んか。（「異議なし。」の声あり）直ちに休憩いたします。

休 憩 午前10時46分

再 開 午前10時58分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。続いて1番、市原静子議員の一般質問を許します。1番、市原静子議員。

- 1 番（市 原 静 子 君）1番、市原静子、通告に従いまして質問させていただきます。はじめに子ども読書運動について2点ほどお伺いいたします。
- 子ども読書推進のために党女性委員会が中心となって「読み聞かせ」、「ブックスタート」、「朝の10分間読書」の運動を進めてまいりました。その結果認められ全国に広がった運動であります。その中で読み聞かせ、朝の10分間読書は本町も実施されてると聞きましたが、実施状況とどのような効果がみられているのか。また、学校図書や本に親しむ環境づくりの取り組みはされているのか併せてお聞かせください。教育長よろしく願いいたします。

議 長（岡 林 幸 政 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）1番議員にご答弁を申し上げます。読書活動でございますが、まず幼稚園でございますが、読み聞かせの状況としましては担任の先生が3歳、4歳、5歳のすべての組で毎日1回以上読み聞かせを行っております。それと子ども読書活動支援員が月に1度訪問しまして読み聞かせを行っております。効果でございますが、年長になりますと本を読みたくなる。それから文字を覚えたいという自覚がでてくる。それから実際文字を覚えて自分で本を読めるようになる。また年長になりますと3歳児に読み聞かせをするようになったりするという事でございます。本に親しむ環境づくりとしましては1つには教室用の本棚を設けまして絵本を置いて読みやすい環境を作っておると。それからもう1つは本の貸出日を設けまして毎週木曜日に貸し出しをしています。好きな本を借りて行って親に読み聞かせをしてもらおうというような取り組みをしております。

小学校でございますが、読み聞かせにつきましては毎週水曜日の8時20分から8時30分の間で行っております。読書ボランティア14名と学校図書館支援員が実施をしております。ボランティアが入らない学級につきましては担任の先生が読み聞かせをしたり、それから1人読書

をしております。効果でございますが、ボランティアは図書室に置いていない本を読んでもらいますので、新鮮でわくわくする時間になっておりまして、興味関心につながっております。子供達は落ち着いて集中して聞いておりまして、集中力の向上にもつながっております。それからいまままで読んでなかったジャンルにふれる事で読書の領域が広がっております。始業前の読み聞かせは児童にとりましては早朝の脳の活性化と集中することでその日のスムーズな教育活動のスタートに役立っております。それから学校図書館や本に親しむ環境づくりでございますが、本年度はたくさんの本を購入しまして図書室が整備されました。また、すべての学級の文庫におきまして新しい本を購入いたしまして充実をいたしました。今年から朝と昼の貸し出しをそれに加えて1時間目の休み時間も貸し出すように貸し出しの機会を増やしました。それから、どの学年、学級にも週1回国語の時間に読書の時間を位置づけまして、図書室や学級で読書に親しむ取り組みを行っております。その他学校図書館支援員により図書室の環境づくりがございまして、本の置き場所のマップを作り本を選びやすい環境を作ったり、社会の出来事や季節の行事に関する本を選び紹介文をつけて提示をしたり、夏休み、冬休み前には課題図書コーナーを設けてまして読書感想文コンクールに応じた展示を行っております、その他もかなり多くの事業を行っておりますが、すべてを言いますとかなり時間がかかりますので一部を紹介をいたしました。

次に中学校でございますが、中学校の読み聞かせは家庭科の授業で生徒が幼稚園、保育園へ行って読み聞かせを行っております。その読み聞かせにあたりましては佐川町立図書館にお願いしまして読み聞かせの指導を受けております。将来親になる中学生にとりまして貴重な読み聞かせの体験となっております。国語科ではDVDで読み聞かせを行っております。物語、それから古典、随筆、俳句、短歌等でございます。また朝の10分読書を実施しておりまして、1、2年生は1年間を通して実施をしております。学級担任はもとより副担任も教室に入って一緒に10分間の読書を行っております。3年生は4月から9月まで朝の10分読書を行っておりますが、10月以降につきましては、漢字と5教科の入試対策のドリル学習を行っております。効果でございますが家庭科の講師を招へいして行う読み聞かせの授業は実習先での活動に自信を持たせることや、幼児期の子供に絵本に興味を持たせることにつながっております。また将来親になるための貴重な体験となっております。国語のDVDでの読み聞かせの授業はプロの語りを学ぶことで文学等への深い興味関心を持たせています。早朝の読書活動は落ち着いた1日の学校生活にとって有意義な位置付けとなっております。また、最大の効果としましては学力テストの国語の結果に出ておりまして、高知県より国語Aにおきまして11.1ポイント高く、国語Bにつきましてはこれは考える力を試される応用的な問題でございますが、14.1ポイント高い結果とな

りまして昨年の全国平均を上回っているところでございます。読解力の向上につながったものでないかと思っております。学校図書館や本に親しむ環境づくりでございますが、蔵書の充実を図っております。子ども読書活動支援員を今まではおりませんでした、昼休みに配置をいたしまして支援をすることにしております。蔵書を効果的に配置しまして新刊の紹介を行っております。それからエアコンを設置したことによりまして図書室の利用が拡大されております。それから図書室のマナーづくりを行い落ち着いた図書館経営ができております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

- 1番（市原静子君）ありがとうございました。お聞きしまして本当にびっくりしました。それこそそのレベルの高さ本当にこれもびっくりしました。県よりの考える力とか14.1ポイントも上がるというかそういったこと、そして私がまず1つ心配しておりましたことは、町外ですね協力員という者を置いた環境づくりに対して私はニュースとして見ましたところ、やはり越知町におきましても支援員を配置しておられるということで本当に安心した所でございます。本当に申し分ない内容で子どもたちが育まれているということをお聞きしました。1点だけ本当にもったいないなというところがございます。それは私が何人かの父兄の方たちとお話をしましてお聞きしましたところ、本は読んでるということは親は知っておりますが、ただこういった内容で学力的にも本当に落ち着いて頑張っておることとかの本を読み聞かせ、そして朝の10分間読書について、その父兄の方たちが詳しく今教育長がお話をしてくださった事ですね、聞かれたら飛び上がって喜ぶんじゃないかと思うわけです。これが私の耳に入って来ておりませんでした。ぜひこれを父兄の方たちにしっかりとこれだけの効果があつて子どもたちも頑張っておりますということをお知らせをしてるかとは思いますが、私が聞くところによりますとそういった答えが返ってこなかったんですね。やっつてはやっつてということの程度の形でありました。ぜひそれを父兄の方たちにも一緒になって読んでいく喜びをお話を聞かしてあげたいと思います。よろしく願いいたします。それからこの点に関しまして以上です。

2点目に入ります。子ども読書運動2つ目ですけれども、ブックスタート事業についてもお伺いいたします。これも若いお母さま、ヤングミセスの方よりお話がありまして、幼児検診の時などに読み聞かせは大変に上手で楽しみにして行ってるんだと、でも絵本を買うとしましたら大変に結構高いんですよ。ブックスタートの話を知りました、そのブックスタート事業を本はいただいた事がないと。ぜひそれを実施してほしいという声に基づいて私もブックスタートの事業に対してそう思いましたので質問させていただきます。この事業というのは赤ちゃん

保護者に絵本をお渡しして乳幼児検診の時お渡しをして絵本を通じて親子の愛情をはぐくんでもらおうという支援であるわけですが、全国の自治体に運動も広まり、今年9月末現在でNPOブックスタートの調べにおきましては800もの市町村が実施しているそうです。本町におきましてもぜひこのスタートをしていただきたいという提案をさせていただきたいわけです。越知町でも毎月の広報での赤ちゃんのお誕生とそして死亡者の数を必ず私は見るわけですが、本当に4月から11月までです、8カ月の間の数字を拾い集めてでも大変に赤ちゃんが誕生する数とそしてお亡くなりになっていく方との数字があまりにも差がありまして、生まれてくる赤ちゃんをいかに越知町が宝として大切にしていかななくてはいけない問題であるという事も感じました。ていうのも4月から簡単に言いますと4月には3人誕生して19名の死亡、5月は3人誕生10名の死亡、6月は1人に15人、7月は1人誕生5人死亡、8月は6人で9人死亡、9月は1人誕生10人が死亡、10月は2人誕生で11人が死亡、11月は1人誕生で10人、本当に亡くなられた方は2ケタに近い数がほとんどなんですけれども、やはりこの数字を見ましても本当に赤ちゃんが誕生していくっていうふうな奇跡というか言葉大げさではありますけれどもそういった形が起きてるようにも感じております。ぜひこの乳幼児検診時に全員に絵本を手渡す喜びを与えていただきたいなっていうのが私の提案でございます。教育長よろしく願いいたします。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）ご答弁申し上げます。ブックスタートの件でございますが、まず幼児の読み聞かせでございますが、先ほども申し上げましたように保育園、幼稚園におきましては子ども読書活動支援員さんが訪問しての読み聞かせを行っておりますし、それから幼児健診の時には保健福祉センターの方へお伺いしまして平成22年度には4回行ってます。23年度におきましては今のところ1回でございますが、2、3歳をまとめて行っておりますので昨年に比べたら2回分をやったということでございます。今後も続けて読み聞かせを続けて行きたいというふうに考えております。そこでブックスタートの件でございますが、これにつきましては結論から言いますと24年度当初予算へ計上したいというふうに考えております。今回の12月補正の中で子ども読書活動推進計画の策定委員の報酬の計上をさせてもらっておりますが、これから読書活動を推進してまいりたいということでございまして、来年度の計画にそのブックスタートも入れたいと計画をしております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

1番（市原静子君）ありがとうございます。本当に教育の現場ではなくてはならないか活字読み聞かせ、ブックスタート、朝の10分間読書、こ

の3つの子ども読書運動の活動がいかに大事であるかということをお話より私もまた1つお勉強させていただきました。そして来年度から当初予算に入れていただくということで、本当にこの3つの子ども読書運動の3本柱が立ち上がるということで本当に安心をいたしました。今後も引き続きよろしくお願いいたします。

次に防災対策について伺います。防災対策について質問させていただきます。女性の視点からの防災総点検の調査によると、658の自治体から防災行政の現場で女性の意見が反映されていない実態が浮き彫りになっており、市町村防災会議へ女性委員を登用できないかの質問でございます。この調査は本町でも協力して頂きました本当に大変にありがとうございました。この調査は今年10月の1か月の間に東日本大震災で被災をされました岩手、福島、宮城3県を除いての全国の党所属女性議員が連携をし、658の地方自治体の防災担当部局に対して11項目の聞き取り調査をお願いし実施したものでございます。この11月22日結果発表がありまして、その防災に女性の視点が欠落していたということが浮き彫りになりました。その中の何点か少し具体的に説明をさせていただきますと、地方防災会議の女性委員の登用、設問では44.4パーセントの自治体で登用していないということが判明したことと、地域防災計画を作成する上で女性の意見を反映させたか、過半数54.7パーセントがいいえと答えております。防災部局に女性職員がいるか尋ねたところ、51.5パーセントの自治体でいないという事が分かりました。一方で多くの自治体が災害用の備蓄物資に女性、乳幼児、高齢者、障害者の要望を踏まえていると答えたが、80の自治体はまだニーズを踏まえていないとの回答もございました。淡路大震災の際に起きた避難場所や避難所や仮設住宅での男性、女性特有の問題等、様々な現場の声を参考に女性の視点の重要性の声が今上がっております。本町におきましては、調査の結果は大変に女性の声を反映しておりました。子育て乳幼児、高齢者、障害者等の様々なニーズが踏まえており、安心した所でございます、一方大事な意見決定の場である市町村防災会議への女性委員の登用がないということに少し残念に思いますので、これからのお考えをお聞かせください。担当課長よろしくお願いいたします。

議長（岡林幸政君）大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）おはようございます。市原議員にご答弁を申し上げます。市町村防災会議への女性委員の登用ということでございます。まず地域防災会議でございますが、これは議員もおっしゃられました地域防災計画の作成及びその実施を推進するためということで置かれているものでございます。会長は町長、委員には15人で構成をされておまして、条例におきましてそれぞれの選出区分が規定をされております。ご

指摘のようにこの委員の中に現在は女性委員がいない状況でございます。今後はできるだけ女性を登用しまして女性の意見が反映されるような委員構成となるよう考慮してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

- 1番（市原静子君）ありがとうございます。今はいなくても将来本当に女性の視点というものは、防災等防災復興に対して男性の領域と今までは考えがちな部分というところも結構あったのではないかなとも思います。女性の立場で、でも今からは本当に現場では女性ならではの細やかさ、様々なニーズに合わせた配慮というものは女性でないと気がつかない部分というのはたくさんあると思いますので、前向きに検討して下さるということで本当に安心をいたしました。ありがとうございました。

続きまして3点目の高齢者対策に入らせていただきます。高齢者対策についてお伺いいたします。今年の6月に介護保険法改正に伴って来年度4月から在宅の要介護高齢者の生活を支えるために24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護・看護サービスが開始されます。これは地域包括ケア体制の構築を目指しておるとは思います。単身そして重度の要介護者でも在宅を中心に住み慣れた地域で介護を看護を一体で利用できる新しいサービスとして作られたものでございますが、来年度に本格導入という形になっておりますが、先だってその全国で53の自治体が今年今年度国のモデル事業として取り組んでいることも聞いております。そういった内容を聞きますとメリットそれはもちろんのことですけれども大変にデメリットというか利用者の人数に応じて経営の大変さも様々ございましたけれども、本町では病院が多くございますが、スムーズに導入ができるのではという思いもございます。そのところ4月からとは言ってもですね取り組む姿勢というものは今から立てておかなければ間に合うかということ、これもちょっと心配でございますので、そういったところの取り組みをお聞かせ願いたいと思います。担当課長よろしくをお願いします。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）市原議員にお答えいたします。ご質問のサービスにつきましては重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため日中夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うという事業です。例としまして、朝の起床の介助そして昼食の介助、服薬介助、薬飲ますということ、そして水分補給、就寝の介助、深夜の排せつ介助などのサービスが考えられます。この事業につきましては地域密着型サービスということになりまして事業所の申請により町が指定することになります。来年度からの第5

期介護保険事業計画の策定にあたりまして訪問介護を実施している事業所、訪問看護を実施をしておる事業所にヒアリングを行いました。やはり人手不足や採算性といった理由によりましてこの事業に手を挙げる事業所は残念ながらありません。ということで次期介護保険事業計画の中には盛り込まないということに予定しております。以上です。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

- 1番（市原静子君）ありがとうございます。大変なそれは町がすると言ってできるものでもございません。本当に安定したサービスが提供できるように市町村が事業者を公募して指定するということになっているためであると思いますが、本当に将来こまめに訪問することで、利用者の体調の変化、1日が把握でき、医療介護事故の防止やケアの質の向上といった形で本当に本人と家族の安心感につながるこの事業だと思います。だけれども今申し上げました担当課長の方から大変なデメリットの部分をお聞きしましても、うなずけるところもございますが、高齢者のために良い、これから今後もまた引き続き結果が出ていきますように努力もしていただけたらなと思うところでございます。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございました。（拍手）

議長（岡林幸政君）これもちまして、1番、市原静子議員の一般質問を終結します。

ここでお諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。ご異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）異議なしと認めます。それでは午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時27分

再開 午後0時58分

議長（岡林幸政君）再開します。岡林住民課長から午後には公務のため欠席との通知がっておりますので、お知らせします。午前に引き続き一般質問を行います。5番、岡林学議員の一般質問を許します。5番、岡林学議員。

- 5番（岡林学君）議長のお許しをいただきましたので、ただいまより通告に従い一般質問をおこないます。まず始めに道路についてということで通告をしております。内容につきまして3点の質問を通告しておりますが、まず1点目、県道柳瀬越知線の拡幅工事のルートはということで

通告をいたしております。この県道柳瀬越知線の女川地区は道幅がたいへん狭く、そして通行量は大変多い道路でございます。この地区の道路につきまして8月にアンケートも取り、拡幅とルートの変更の計画が女川地区代表の方に4ルートの案を示しての説明があったと聞いております。それからあと11月には基本計画ができると聞いておりましたが、現在どのような状況と今後の予定をお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）5番議員にご答弁を申し上げます。1つ目の県道柳瀬越知線の拡幅工事のルートはとのご質問でございますが、柴尾から女川間の改良計画として県は地元の意見要望を最優先に進めていきたいので、地区の代表者5、6人適当な人を人選してほしいという話が町の方にありまして、昨年末でございますけれども、柴尾と女川の区長さんに人選をしていただいております。そして本年6月1回目の女川地区の検討委員会が行われまして、先ほど議員おっしゃられましたように4つのルート案が県の方から示されました。これを受けまして両地区で役員会、それから班長会等重ね検討されまして最終的には本年の8月に地区の住民アンケートにて意見集約を行ったというものでございます。柴尾地区につきましてはAルート、このAルートと申しますのが、現在の道の西側を1本杉から宮崎商店前にほぼ直線的につなぐルートです。それから女川地区につきましてはBルート、このBルートと申しますのが、1本杉から下水処理場付近まで現道に沿うように改良を行いまして、そこから集落の北側を迂回をして宮崎商店前に至るというルートでございます。それぞれ両地区からA、Bの希望が来ておるということを県の方にお伝えいたしました。県としては今後の女川地区の町づくりにも大きくかかわってくるといったような観点から女川地区のルートを最適案という形で採択をしております。今後の予定でございますが、今年度中に詳細な測量を行いBルートを基本としてさらに絞り込んだ内容にしていきたいとこのことでございます。この工事で最大の課題となるところが1本杉から下水処理場のところまでの冠水区間についてでございますが、町といたしましては道の高さ等を含めて最良の工法を検討していただくように県をお願いをしているところでございます。そして成果品が納品された時点で地区への説明会を行う予定であると報告を受けておるところです。なお、昨年度でございますが土木部長がわざわざお越しいただいて本年度につきましては11月の14日に知事の方が現地視察を行っていただいております。この事業の必要性は感じてくれているものだというように認識をしております。以上です。

議長（岡林幸政君）5番 岡林学議員。

5番（岡林学君）この計画は順調に今のところ進んでおると、計画に乗って進んでおるとのことと、一応Bルートでのということで、進んで

おるといってお話でございますが、心配しておりました増水時にあそこの柴尾の柳瀬川のところが冠水するということも心配しておりますが、そのことを考慮してのルートとの検討をしておるといってお話でございますので、これは強く要望しながらです。ねまた次回にも質問をしたいと思えます。とりあえずBルート、ルートの選定と内容を確認いたしましたのでこの質問はこれで終わります。

次に2番に移ります。2番には県道伊野仁淀線の側溝蓋掛け場所の選定についてということで通告をしております。これはですね毎年であります。徐々にはありますけれども、伊野仁淀線の側溝蓋の蓋掛けが少しずつ済んでおまして、安全な道にはなっております。そのことは大変よろしいんですけれども、その蓋掛けをする場所の選定ということなんですが、ちょっと質問だけではわかりにくいかなとも思いますけれども、この質問はこの道を仕事で大型車で運転している方が毎日この路線を通っているわけですけれども、今年も先月あたりも蓋掛けをしているところもございますけれども、実際に大型車で通行している方が運転をしている時にあそこよりもっと危険な場所があると、できればあちらの方を何とか先にやってもらいたかったがというような話がありまして、そういうふうな路線を安全に使うためにこの路線の蓋掛けにつきましてどのようにして決定しているのか。それから、ふだん使っている方の意見とかそういうふうなものを取り上げるようなことはできないか、そういうことをお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）ご答弁を申し上げます。基本的には県の方が地元と協議をいたしまして大体その3カ年くらい先の施工箇所を決定しておき、それに基づいた施工をしているというところでございます。本年度につきましては通常のダム周辺、それに加えてまして議会からも要望が出ておりましたけれども、高橋組周辺これを追加をいたしまして要望しておったところですが、現在確認をしたところ現時点では高橋組の周辺についてはまだ施工箇所に入っておらんという返事でございます。ただ、先月土木事務所との意見交換会というのをやまして、その席上で所長枠で検討してみたいといった話もうかがっているところです。今後におきましても県としては地元の要望箇所を最優先に施工していきたいというところでございますので、先ほど議員おっしゃられましたように実際大型車を運転しておる方の意見といったようなものも町として県の方へ要望してまいりたいと考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）5番 岡林学議員。

5番（岡林学君）3カ年先も踏まえてですね契約もしておるといことであります。地元の区長、地元からのそういうふうな要望を踏まえてと

いうことですので、なかなかすつというでもできませんし少しずつの予定になろうかと思しますので、そういうふうな危険な個所につきましては地元なりそれから役場の方に連絡をしてそういうふうな順番といたしますか危険個所の危険なところからやるようにするように私どももまた気をつけてやっていきたいと思しますのでよろしく願いをいたしておきます。

議長（岡林幸政君）休憩します。

休憩 午後 1時 8分

再開 午後 1時 9分

議長（岡林幸政君）再開します。

5 番（岡林学君）それでは道路についての3問目の質問を行います。町内の道路の側溝の騒音の改善についてということで通告をいたしております。以前から町内の側溝蓋の騒音というのは、たびたび問題にもなりましてその都度といたしますか改善にも取り組んでおりますが、最近そのような騒音の工事をしているようなところを見かけないと、ちょっと私の見えないところで工事しているのかも分かりませんが、そのことを踏まえまして特に女川地区は大変地区内が広くて側溝の距離が一番長いような地区でございます。そして先ほども言いましたけれども、通行量が大変多いということで、ここ女川地区は夜間もかなりの方が車で通る道路でございます。昼間でも私が通る時も気をつけて見ておりますが、びっくりするほどの大きな音がするところがございます。それが皮肉なことに側溝の掃除をしてから音が大きくなったという話を聞きまして、今までは詰まっておったのが蓋を開けて掃除をしたからそれによってまた隙間もできて音もなつたと、そういうふうな話も聞きますが、なかなかこれでは夜中にびっくりして目が覚めるぐらいの音がするということ聞きますと、大変に住民生活にも支障をきたすような問題になってこようかと思えます。一度に全部の個所の改築はできない。これは私も分かりますけれども、調査をして女川地区だけではございません。他の地区もありますので、調査をしてひどいところから継続的な改善計画を立てて取り組むことができないかをお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）ご答弁を申し上げます。先ほどちょっと話に出たわけでございますが、平成21年度緊急雇用創出事業というのを利用いた

しまして町内のほとんどの側溝清掃を行ったことによりまして、騒音防止の役目をしておった砂であったり小石であったりこれを取り除いた事で以前より音が出るようになったという個所も苦情があるのは事実でございます。それから側溝の騒音防止につきましては長年の懸案でもありましたので軽減があるような効果のある新製品、これなどを導入をいたしまして一定の効果は上がっていると思っておりますが、どうしても予算的に他の工事とのバランスもあり、すべての側溝の改修というのにつきましては相当の時間が必要というように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。一時しのぎの対応ということになるわけでございますけれど、特に音が大きいようなところで対処できるといった場所につきましては木杭などで応急的な処置を行っておりますが、解決できないような場所につきましては予算要求を行い随時適切な対応をしてみたいと考えております。以上です。それと社会資本整備みたいな割と大きい上積みの事業というのがあれば集中的に側溝の改修といったものについては可能ではないかというようにも思っております。

議長（岡林幸政君）5番 岡林学議員。

5番（岡林学君）1つ再質問で、これからも改善については取り組んでいくという考えは分かりましたけれども、早急に区長、地区とかそういうところから来た場合の対処については速やかな対処は考えているのでしょうか。その1点お願いします。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）先ほど女川地区といった具体名も出たところでございますけれども、今年も女川地区から2カ所ほどそういった騒音が非常にやかましいというのが出てきておまして、そこは調査をいたしまして対応するようにしております。どうしても夜間の騒音というのは地区の住民にとってはたいへん迷惑な話になりますので、そういう要求、要望があればですねできるだけそういった所から進めていきたい。全体的には先ほど申しましたようにやはり予算といったものの縛りがありますので、そういった中で検討していきたいと考えております。

議長（岡林幸政君）5番 岡林学議員。

5番（岡林学君）以上で1番の道路についての質問を終わります。2番に休校、廃校施設についてということで通告をいたしております。（1）番といたしまして休校を廃校に向けての考えということで通告しております。それと2番の今後地区との話し合いはという項目は共通点がございますので、この1番、2番と一緒に質問をさせていただきます。今までの休校施設もですねいよいよ来年から桐見川小学校が閉校にというよ

うな環境に立場に状況になってきました。大変悲しいことではございますが、どうしようもないような事態になってきたのではないかと私も思っております。休校施設の活用につきましては、これまでも議会でもそしてみんなが何とか有効に使いたいとの思いで考えてきましたけれども、なかなかこれといった計画や案が出ないのが現状でございます。それはどうしてかと思いますと、この休校施設の活用ということにつきましては、行政主導ではなく地域が中心となって活用、活動する拠点となる運営をしなければならないということですが、各地区が高齢化そしてリーダーとしてやってくれる方がいないということが1つの大きな問題だと私は思います。そういうふうな中やはり高知県には休校施設も多くありますので、この辺も十分詳しくは勉強しておりませんが12月10日の高知新聞にも県の取り組みの1つとして、中山間部集落維持への拠点整備として廃校などの活用の事業計画も出ているように見ております。そういうことを踏まえまして教育委員会といたしまして、今後休校から廃校に向けての取り組みが各学校に対しての取り組み、考え方があろうかと思いますが、委員会、教育長はどのように考えているのか、先ほども言いましたけれどもやはり地区民の活動の場ということを考えると、地区との話し合いももう1つ詰めて話していかなければならないと思いますが、これから休校施設の廃校についてのお考えと、それから先ほど言いました勉強しておられると思いますが、県の廃校の活用ということに関して何か考えがありましたら一緒にご答弁をお願いをいたします。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）5番議員にご答弁申し上げます。休校を閉校に向けての考え方でございますが、基本的には校区の住民の了承が得られれば閉校として有効な活用をしていった方がよいというふうに考えております。また教育委員会としましては公民館の機能は残していきたいというふうに考えております。理由でございますが、休校学校が一定期間過ぎました。少子化が続きまして増加がなかなか見込めない状況にあるという点でございます。それと休校は開校でございまして、常に再開ができる状況で維持をしなくてはならないということがあります。また平成21年度にもありましたが、会計検査院の検査の対象でございまして目的外使用は認められないというふうな縛りがございます。それから平成23年度でこれは明治中学校が最後になりましたが、交付税措置もなくなりまして財政的な援助もなくなったということでございます。閉校については一定住民の理解が得られるような時期になってきたのかなと、一定期間が過ぎましたので、そういうふうに思っておるところです。それから地域の方が使いたい用途で利用するには閉校した方がいいのではないかとこのように思っております。しかし、そのためには地域の方々の理解がないとそういった閉校ということもなかなか難しいのではないかとこのように考えております。今後の地区との話し合いでございますが、

本年度は桐見川小学校の校区の区長さんと公民館長で協議をしていただきまして、部落総会へかけていただき閉校にして公民館として再出発するというような事になったわけでございます。今後におきましては順次了解が得られた校区から閉校にしまして公民館と用途変更して、より活用しやすい状況にしていきたいというふうに考えているところです。できれば24年度から1校ずつは順次協議を進めてまいりたいという考え方を持っております。それと高知新聞に載りました12月10日の新聞でございますが、集落維持へ拠点整備ということでございまして、やはりその今の休校になってる学校がそれぞれの地域のコミュニティの中心になり、また公民館活動や生涯学習の拠点となっておりますので、そこに対しまして集落の活性化へ向けた新たな取り組みとしまして、そうした補助制度ができるという県の情報でございますので、集落担当部署と連携しながら施設整備への補助金も得られるようであれば防水工事が必要なところも出てきておりますので、公民館活用とまた集落維持への拠点となるような施設ができたらいいなということは今の時点では私の考えとして考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）5番 岡林学議員。

5番（岡林学君）やはり学校がなくなる。休校が閉校になるということは大変悲しいことですけれども、今教育長が言われたように時期的にもそういうふうな流れになってきておるのではないかとということで私も先ほど言いましたように地区も高齢化も最近進んでおりますので、また元気うちにこの施設の活用ができるようなことで地区との話し合いを早急に進めていって活用に向けての取り組みを計画をお願いをしておきます。

続きまして3番の明治中学校の防水工事という通告しております。今県の事業もこの防水工事ということでこれにもというふうな感じもあろうかと思えますけれども、明治中学校はですね屋上の防水コートがはがれて水漏れが以前から心配をされております。これはもう教育長も以前からこのことは十分にご承知でございますが、ただなかなか予算的な面もあるということで、いまだにそのままの状態になっておると思えますが、しかし、この施設も今後鎌井田地区、明治地区で活用していくためには雨漏りが始まってしまうと建物はすぐにダメになってしまいます。早急に防水工事はしておかないといけないと思うんですが、その計画はということでお聞きをいたします。防水工事ということだけしか書いておりませんが、隣の体育館も改修をしなければならないような状態になっておりますが、まずはこの防水が一番の問題だと思います。それについてどのような計画をしておるのかをお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）ご答弁申し上げます。明治中学校の防水工事につきましては平成24年度当初予算に計上するように検討をしております。議員も申しましたが、屋根だけは直しておかないと後すべてが傷んでしまいますので、後どんなに活用するかというようなことも屋根がしっかりしておかないと後活用もできませんので、その面ですら改修したいというふうに思いますが、それには理由としましては明治地区のコミュニティの中心として明治西部公民館として活用しておりますし、明治地区ぐるみ会が利用しておりますので、そういった見ても直しておく必要があるというふうに思っております。そしてまた更に有効的な活用も検討していかなければならないというふうに考えておるところであります。その校舎が壊れてしまえば地域のコミュニティもなくなっていくのではというふうに考えておりますので、何とか24年度の当初予算に計上いたしまして予算措置ができるようお願いしたいと考えております。

議長（岡林幸政君）5番 岡林学議員。

5番（岡林学君）24年度は予算も計上して取り組みということでございますので、早急に計画を進めていただきたいと思っております。では最後の4番目、横島小学校活用、今後の取り組みはということで通告をいたしております。各学校の活用につきましては何度も言いましたけれども、地区の取り組み、エネルギーそして先をやってくれる方々がいないと行政の取り組みではこの活用はできないという事は町長も分かっておりますし、そのことにおきまして特にこの横島小学校の活用につきましては、地区が虹色の里として年間を通じていろいろな行事をし、活動、イベントして、ここを活用し取り組んでおります。本当に他の地区から見れば元気ですごい地区だなと私は思います。先月11月29日に横島小学校で議員と地区の方18名とでしたけれども懇談会を行いました。これは議会改革の一環で行いましたけれども、この時にこの小学校の活用につきまして積極的に取り組んでおられる方からこんな意見が出ました。地域で2年間もかけていろいろな所へも視察に行き地域を2回も回って説明をし、中には来てくれない人もいたけれども、90何%の人が賛同してくれてこれを町長に説明し、町長はよっしゃやれとはしごをかけてくれたと、それで関わった町民会館、企画課、県の企画員が一体で夜昼構わず暇さえあれば集まって会議をし、やっと自分たちの調査が終わって行政に出したと。そしてしかしその後積極的に取り組んだ人はこの計画はここまでやってきたが、もうダメになっているんじゃないかというふうなそういうふうな感じも受けるような言葉が出ました。それには町にはいくつかの休校があると、学校がくたびれていくのを見るのは忍びないと、何かに生かしたい活用したいと関心のある方はいると思う、横島の二の舞にしてほしくないというような話をお聞きしました。この横島の取り組みにつきましては5カ年の虹色プランの計画がありまして、その中でこの計画が実現すれば町の内外に対してもすばらしいモデ

ルケースになると私は期待をしておりましたが、今は中断の形になっており大変残念に思っております。先に教育長にお聞きをいたしますが、この休校施設、今言いましたような活用について以前にですね休校施設のどのように使ったらいいかというので住民に地区民にアンケートを取ったこともございましたが、みんな地元の学校には愛着と思い出があり、心がつながる場所であるという結果も出ておりました。地区の高齢化、リーダーの不足、リーダーのやり手がないという問題も踏まえて、この横島小学校の活用計画について教育長はどのように考え取り組んでいくのか、取り組んでこられたのか、そのことをお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）ご答弁申し上げます。休校学校の活用ということで、まずはアンケートを取りまして、そのアンケートの結果も社会福祉施設とか社会教育の施設だとかいろいろございましたが、やはりその中で耐震診断をやって耐震性がある学校、横島小学校とそれから野老山小学校これは耐震性がありますので、そこについては有効的な活用考えていきたいと思いますということで、その中で横島小学校については、その当時虹色の里がございましたのでそちらの方でも地元で休校の学校の活用の検討されておりましたので、そちらの方で検討していただくということになりました。教育委員会としましては、企画ができて企画課の方で地元との詰めの話をしておりますので、それを見守りながらその横島地域の最終的な結論が出、町がその事業をやると決定されれば教育委員会とすれば財産処分、用途変更をしまして、それに対応したいということで今はその状況を見ているところでございます。

議長（岡林幸政君）5番 岡林学議員。

5番（岡林学君）今は町の行方を見守っておると委員会としては見守っておるとのことですが、町長にお伺いをいたします。町長は非常に地区が元気で活発にやっておられることに対しては理解もあり、ものすごくご努力もされてきておりますけれども、9月議会で町長がこの活用につきましては、地区がまとまらないと基本的にできないというようなご答弁をされました。どんな計画も全員が賛成ということは当然右左の意見も出てくるんですけれども、この横島地区はこれから何かをしなければならぬと思う心と虹色の里の活動のエネルギーそういうふうなことを踏まえて全般的に見てみると、今後の計画に対しては行政として全力でバックアップすべき計画であり、そういうふうなバックアップをしていかなければならないと思っておりますけれども、町長はどのようなお考えをしておられるのかをお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）全力で協力せないかんということで、それはもう分かりきっておりますが、この問題は一番大事なのは地元の人たちが意見がまとまってやる気があるかどうかです。私のやり方は。特に今までもこの議会でもいろいろ意見出ましたね、市原議員さんの方からも、反対の人がおるんだと色々な意見が私に入ってきますから、この問題が今一つまとまりがないと私は取っております。

ところで先週の金曜日に区長が見えられました。このことともう1つありまして道家さんが私を訪ねてくれたわけでありまして、その中で区長の話はですね今までの形とは違った形でやりたいと、こういうお話が冒頭ございました。実は区長の方の話では、この事業に賛成者反対者を含め話し合いをしたそうです。私は知りませんがしたそうです。そこでまだ他の関係の言ったとおり申しますと、言った関係の区長さんには話してないけれども、私としては何らかの形でやりたい。どういう形でやりたいですかとお尋ねをしますと、まず災害があった時にこれがそこに避難場所であったり、家がつぶれた人が入るとか危険な場所が出てきたと、そういう人をそこに入れるとかそういった1つの考え方もあるし、また葬式やいろいろなことで帰ってきた都会の人が泊まりたい時にここを利用する。まだありますよ、その時に食事も出すとかお世話をする、地元の人でそれを先やってみたいとこういうお話がございました。このことは関係の区長の方に道家さんが話すそうです。その結果を受けましてまず私としてはこのことについて再び取り組んでいきたいと思っております。今のところはその辺のそういうことになりましてあの事業計画というのは何人何人が来て何人そこで働いて何人賄い費がいて、すべてそういう計算で組み立てられておるわけです。当然事業をする場合は必要であります、ちょっと今回区長が言ってるのはそういう形でございますので、もう少しまとまるのを待ってみたいというふうに思っております。これは虹色の里だけでなくして越知町の各地域に町としてはいろいろな事業をやってきました。ただ事業をやるについて失敗した事業もございまして、はっきり言いますと、個人の家を買ってせつかく良かれと思うて人が来るようにと準備をしたところがありますけれども、失敗した例もございまして、間もなく返さなければいかんところもあります、お家を。だからそういうことの失敗を繰り返すということは町としてはなかなかできませんので、やっぱり慎重に考えて進んでいかないかん。ただ慎重に考える上で私として一番大事なのは、やる気の人が集まるかどうかこれだけあります。

議 長（岡 林 幸 政 君）5番 岡林学議員。

5 番（岡 林 学 君）町長の今の答弁の最後ですねやる気がある人が集まるかと。ですから私は最初に休校は地区でやる気のある者、リーダーとしてやってくれる者がおらないというのが問題じゃということを行いましたし、それから途中で先ほどの懇談会の中でのこれはもうやったけん

どいかなったじゃないかというような、そういうふうな非常に精神的にあればあやったのにということで今までご苦勞された方は大変その計画の中断ということに関してちょっとショックを受けておるようなこともありますので、ぜひこれは町長の方からもまだ問題はあるということですけれども、その問題もぜひ皆で話し合っ何とかがしてくれと横畠が何とかしてもらわな困るというように、町長にこれも期待をしている面も大いにあると思いますので、ぜひ町長からも出かけて行って地域が1つになってこれに取り組むようにぜひ行動をしてもらいたいと思いますし、1つちょっとお聞きをしておきます。最初にこの計画が出た時に国とか県の事業というようなことで1億円というような金額でどれくらいの割合の補助が付いておったかちょっとそこまでの私はよく調べなかったんですけれども、もしそういうふうな形でやるとなればまた国とか県の補助事業を使ってやるような考えがあるのかどうか、その点を1点質問いたします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）私といたしましては何度も申し上げますように、こういう事業はですね建物ができたからすべてが行くというようなものではないんですよ。やはりそれなりの営業的なセンスも要ります。それから実績、多くの県内でも民宿をはじめいろいろな事業をやっているのは最初は大々的でなくしてちょこっと始めたことが結構人を呼んだりして徐々に増やすというのが最も基本な姿勢です。企業でも一緒です。そこを頭においてスタートせんと補助事業を受ける気持ちがあるかと言いましたが、やる気があって十分いけると判断しましたら当然補助事業に乗せてやるそういう方法を取るわけです。失敗しましたら補助金の返還という問題も出てまいります。だからその辺も行政としては慎重に考えた上でやりますが、危険性があってもやる気があるかどうかは私の判断であります。これ以上はお答えしません。

議長（岡林幸政君）5番 岡林学議員。

5番（岡林学君）よく言えば失敗は恐れずに頑張っやらないかんということもありますし、そういうふうなこともおろそかにして取り組むと大変遺憾ということは十分に分かっております。私達も津野町とか仁淀川町で休校になった学校を地区の方々がそこを利用して活用してる所も見えてまいりましたので、またそういうことも地区の方々もいろいろと見てこられて勉強もしておられると思いますので、私もそういうふうな町長の考えもお聞きしましたので、そういうふうなことも踏まえてこれからも見守っていきなりいろいろな話をしていきたいと思ひます。以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

議長（岡林幸政君）これもちまして、5番、岡林学議員の一般質問を終結します。ここで30分間ほど休憩をしたいと思いますと思ひますが、ご異議ござ

いませんか。（「異議なし。」の声あり）。異議なしと認めます。では30分休憩いたします。

休 憩 午後 1時41分

再 開 午後 2時 9分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。つづいて、3番 武智龍議員の一般質問であります。武智議員からはパワーポイントを使って質問をしたいとの申し出があり、これを許可します。

ただし、議会は「言論の府」と言われるように、あくまで議会活動は言論によって審議を尽くすことが基本であります。映像では会議録にも残りませんので、武智議員においては、発言等には注意して質問を行うように申し添えます。

それでは一般質問を許します。3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）それでは議長のお許しをえましたので通告の順にしたがって質問をさせていただきます。

1番目は、産業建設課の組織見直しの件でございます。9月の議会で産業建設課は事業量が多すぎて、農業など産業振興を図る上で現場に出る時間が取りにくいのではないかと。そういう状態だから建設部門と分離してはどうかとの私の提案に対して町長は次の課長会で検討するというところでございましたが、課長会ではどのような意見が出され、どのような結論になったのか、お伺いをいたします。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）お答えいたします。9月議会の後これは議会の前と議会の後私どもは会議をすることになっておりますので、議会の後というのは議員から出られた意見をどう対処するかという話し合いが基本的な話し合いになります。その中で武智議員から出ました組織の見直しということでございますが議論が色々あったとしても結論的に言いますと、まず行革の一環として各課の見直しをやって縮小してきた経過があります。なおかつその時点におきまして仕事の内容の整理もいたしまして、無駄なものはのけたこともございます。そういった反面で今の組織になっておるといのが1つの理由。もう1つはウエイト面で個人に負担がかかりすぎるのではないかと。今の人員でこれを組織を分けて新たな課を増設するというようなあるいは新たなグループをここに立ち上げるということになりますと、人数の問題からはウエイトが個人にかかりすぎる

と、こういう意見等が主であったと思います。そういう意味から現状ではこれはしない方がいいと、しない方がいいとまでの結論まではござい
ませんが、そういうふうな意見が出ておりました。以上でございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）何人かはどうと結論だけいただきましたが、私は実は9月に質問したのは課長の意見を聞いてほしいということやなくて、政治家吉岡珍正さんの判断はどうかということをお聞きしたんですが、課長等の意見も聞いてお答えするということでしたので、その時間をおいたわけですけれども、もう一度お聞きしますが、町長自身はどのように思っておられるか。この今までのこの産業振興の進めるにあたって県もこればあ非常に力を入れてやってくれという、それから今度の24年度は135億円から185億円まで産業振興計画の予算も増やしていただいた、そんな中で越知町の後から出てくる課題も克服、あるいは将来のことも含めて取り組まないかんとか取り組んでみたいことがあるんじゃないかと思いますが、そのあたりを含めて町長自身の言葉を聞きたいと思っておりますけど、よろしくお願ひします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）私自身の考えはということではありますが、確かに産業振興計画をはじめ多くの仕事に現在県と一体となって我々は取り組んでおるところであります。そういう意味では新たにそういう専門チームを作ってやるということはいいと思っておりますけれども、ただ現在の定数の中
から見た場合に、なかなかそうはできない、本来ならばもっと自由に定数の枠がのばせればそれは新たな課を作り、新たな人を有能な人を課長に任命をしてスタートする。いいことではあります、現状ではやはり枠というもんがありますので非常に難しいと思っております。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）ではこの質問はこれでおきます。ありがとうございました。また何回も聞くことは許されると思っておりますので、また次回角度を変えてお尋ねしたいと思います。

それでは、2つ目の質問に移ります。これは2011年7月8日だったと思うんですが、国交省が公表されました全国の河川の水質現況の公表というのが公表されております。それで仁淀川が水質日本一になったことは新聞とかテレビでも報道されたのでみなさんご承知のとおり
と思っております、先日の高知新聞でも日高の議会の中で仁淀川流域観光協議会でも取り組んでいると、仁淀川流域環境協議会を中心にして関係町村で取り組んでいくという情報も載っておりましたが、越知町としてはどのようにこの日本一になったことをとらえているか。また今後どのよ

うな活用策を考えておられるのか。あるいは今までに既にもう実行したことがあるのかをこの辺をお伺いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）まず私の方から答えますが、その後関係課長と書いてありますので、そのことについては課長から答弁をさします。町がどうこうという話がまずありましたが、それも大事ですが、まずわれわれはこれまでに長きにわたりまして仁淀川流域交流会議というのを持っております。仁淀川の河川に面した土佐市からいの町、これは高知市も入っておりますが、仁淀の方まで関係町村が入った組織を持っておりまして、この中でもいろいろな運動をしております。特に仁淀川を知ってもらおうということで、これは漁協さんにもお力もいただいて、いろいろな行事をやっておるところでございますが、今回1位と言いましても13河川のグループの中ということですがなりましたので、私どももこれを積極的に進めたいということで、まだ立ち上げて間もないわけでございますけれど、仁淀川地域観光協議会を持って関係町村がここに力を集中してやりますよと、そのためにプロの言えば旅行者から来たお人を事務局長において女子の女の人を置いてまずやろうとすることは、モニターツアーをしようということで我々力を合わせて現在やっているところであります。何回か実行いたしましてまだ全部芽が出ておるとい状況ではありませんけれども、この間おそらく新聞ご覧になった方もおるとおもいますけれども、現在このモニターツアー88件企画をいたしましたけれども、現実に実施ができたのは19件程度にとどまっております。このことにつきましては、四国はもとより、やはり中国、阪神地区を中心にもっと力を入れていこうと、この間首長同士で話し合ったところであります。とにかくこう三段跳びみたいに観光は進みませんので、まず私たちはこの会を中心に会長は塩田いの町長でありますけれども、ちょっとずつちょっとずつ全国的にこの川を日本一の川だと知ってもらおうという努力をしておるところであります。

また、これもご存じかも分かりませんが、NHKさん大変最近高知県、特に仁淀川に興味を持ってくれておりまして、功名が辻でも仁淀川を使っていたきました。その時のスタッフがこれほどきれいな川は見たことがないと個人的にも来たいという感想もいただいておりますが、このNHKさんにも協力関係が今進んでおりまして、いろいろなところでもう何回か仁淀川が放映をされたところであります。これはもともと最後の清流と言いましたら四万十川という話がありますけれども、四万十川そのものは国の水質基準では私の記憶では最高は70何番かであって、ほとんど日本一ということは全くございません。そういう意味で13河川の第1グループに入ったということは大変大事なことです。ちょっとでも県外にそして阪神、東京へというふうに伸ばしていかないかん、そのように思っております。町としてどういうことをやったかと言

ますと、やはり私たちがこの仁淀川を使おうということでラフティングボートとかボート関係、いろいろカヌー等を買って事業をしておりますので、その辺につきましては企画課長から説明をさします。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）武智議員にご答弁を申し上げます。町長が先ほど申したと若干重複するところがあるかと思っておりますけれども、お許し願いたいと思います。先ほどから出ております仁淀川地域観光協議会、これは仁淀川町から下流の土佐市まで6市町村で構成をしております。現在仁淀川散策マップというものを作成をしているところです。それと依然先ほど議員も申されましたが高知新聞に取り組みが紹介をされておりましたけれども、仁淀川リバーツーリズムということでモニターツアーを実施しております。回数は先ほども町長も言いましたが10数件でございますけれども、四国内それから中国地方等から大体1回当たり多い時で20名を超える方が参加をしております。

それからお手元にお配りしておりますけれども、奇跡の清流仁淀川というものをお手元にお配りしましたが、これはですね、仁淀川地域観光協議会が旅行者向けに作ったものです。ですので、一般の方には十分に配りきれておりません。エージェントという旅行者向けのものであります。そこにもありますように仁淀川が全国の13河川の1位とされることの1つに入ったということもアピールしてですね、この流域のそれぞれの観光ポイントを挙げて旅行者にPRをしているところでございます。それから、この協議会の事業の1つとしまして仁淀川観光資源情報化事業というのがあります。この目的は先ほど来出ております仁淀川の番組がNHKで放送をされております。

それから水質ランキングのこともありますけれども、その他にも平成18年度になりますけれども、夏の水遊びの利用率これが1キロ当たりの利用者数が198人これは全国一だそうです。2番目が北海道の網走川で169人という数字が出ておりますけれども、そのように仁淀川というのが水質もきれいだということと、夏の水遊びに非常に利用されておるということで、この機会をこの仁淀川の流域の市町村が連携をすると、そして積極的にPRしていくということが大きな目的でありまして、本年度は仁淀川流域のシンボルマークを作るようにしております。それからこの流域のお勧めスポットということで、ご質問にありますますが、案内板、案内サインの作成も現在進めておるところでございます。

それから来年度になろうかも知れませんが、今お配りしたのは業者向けのパンフレットですので、これを住民向けのパンフレット、流域を紹介したものを作成するという計画も進めておりまして、来年度はさらに充実するというようなことで、この6市町村で進めておるところでございます。やはり、1町村1市町村ではなかなか十分できないということで、下流から上流までの市町村が連携をしてやろうじゃないかというの

が、先ほど町長も言いましたが一番効果的ではないのかというようなことで取り組みをしております。それで町としては今年始めましたソフトラフティングそれからカヌーでございますけれども、それから釣りも非常に盛んですので、年が明けまして川を使い始めるいい時期に体験型観光と合わせまして広報であるとか、それから町のホームページなどで町内向けにもPRをしていきたいと思っております。

それから最後になりましたが、来年NHK高地放送局が仁淀川を舞台にしましたドラマでカゲロウの羽というドラマを3月16日午後8時に放送するようです。これは私どもが頂いた情報によりますと、紙すきをする女性が主人公で一夜限りのようですけれども、そういったドラマを高地放送局が初めてのようですが作って放送すると。これ時間帯が四国8という番組の時間帯だそうですので、どうも四国内流れても瀬戸内関西入るのかもしれませんが、そういった番組もあるということですので、そういった機をうまく活用させていただいて町としましてはやっぱり体験型観光で川を使っただく、あるいはそれぞれのキャンプ場にも多くの人に来ていただくというようなことを展開してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）丁寧にご説明をいただきましてありがとうございます。この水質日本一になった価値観についても町長は非常に76位、いまままで過去は76位やったですかね、これが1位になったということで重いという話もされましたが、私もそう思いますが、実は全国で13河川です。165河川のうち1位になったのは13河川、1位の条件はBODの値が0コンマ以下というところでこれは四国では仁淀川だけ、ここが値打ちかなあというふうに私も思いますが、そういうふうなことを自信を持ってアピールしていただきたいと。

それから水質日本一と合わせてですね、泳いでみたい川の中、その中にも入っているわけですね。60カ所でしたかね、360地点のうちの60カ所が選ばれたというふうに出ていると思うんですが、そういうふうな川にもなっているということです。実は私はなぜ越知かなというのは2点越知をもうちょっと、非常に観光という面で見ると広域でやらないと1つの市町村、市は別かもしれませんが町村という区域では観光客を満足させる条件が少ない、こういうこともあって広域でやるということは大事で、やっとな事務局も置かれたので活動が始まったと思いますが、これぜひ続けていこうと思うんですけど、その時に来たお客さんが食べたり泊まったりと、こういうところが非常に越知は弱いという点が1点あります。それからもう1つ越知はこの水質仁淀川が水質日本一に選ばれたというその調査地点ですが、ある一般の人は、それは池川から奥じゃということで、大渡ダムから下へ来たらもうそんなことないと否定されましたけど、実は一番恐ろしいのはお客さんが来た時

にそういうことを住民の方がお客さんに言う、これが一番恐ろしいことなんです、観光振興する場合。そこでやっぱり今課長も言われたように住民向けのアピールというのも大事と思いますが、実は調査地点というのは一級河川の直轄区域です。つまり、いのの加田から下、加田から下流で2カ所調査した、その水質がこういう水質じゃとこういうこと非常にいいんじゃないかなど。ダム直下では濁るところも大桐川でもありますが、そういう意味じゃなくてそういうところがあるんです。越知町は実はもう1点目の越知町というのを意識してほしいのは、その調査地点の上流域にあると、つまり水を供給する側にありますよということですよ、きれいな水を排出してるんですと。こういうふうな発想もあるんじゃないかというふうに思います。

そこで2点これはご提案も含めてですが、パンフレットとか番組とかこれ非常に多くの人に瞬時に知らせれるという経費が安くて知らせることができるという利点がありますが、消えてしまうというのもありますので、私1点目は例えば河川の利用率も仁淀川非常に全国一高いというお話がありましたけど、特に加田の方から下は非常に多いと仁淀川橋の辺が多いと思うんですけど、越知町でも宮ノ前はその次ぐらいの利用者があると思うんですけど、例えば宮ノ前だとか黒瀬だとかダムの放水路の出口ですね、稲村谷の出口とか、あそこのあたりだとか、そういうふうなところ選ばれたという今何とかスポット、何やったけ、パワースポットやったかね、お勧めスポットとして案内板を作るということでしたけど、案内板あるいは少々公費が出てひっくり返らんぐらいの自然石に彫り込んだような何年にこれが指定された選ばれたというようなことを、後の後輩に伝えていくのにそんなものも必要じゃないでしょうか。もし、先になって汚れた時でもこういうきれいな水を作っていくのには1年や2年の努力やないと、過去の先輩がそういう山を守り、川をきれいにしと排水をきれいにしと、そういう努力があったから選ばれたんですよと教育的にも伝わる。あるいは、そういう住民の思いが全国に伝わるようなこういうふうなものを作っていく今がチャンスやないかなと、このチャンスを失うと人が来んなった時作っても意味がない、そういうことですかね。観光客というのは口コミで来るのが一番金使うんじゃないかなというふうに思いますけど。

それからもう1点は、同じような意味で町が20ヘクタール黒森山に町有地を買って今植林をしていますが、その植林をアピールする機会が年に1回新聞に出るか出ないか、広報に出るかでないか。あるいは区長さんに来てやという文書で皆さんが役場が出してる、それ以外の私も見たり聞いたりしたことがあんまりないんですけど、黒森山へ上ってもそういう表示がないです。町有地ですという表示もない、植林をしていますという表示もない、こういう目的で使っていますという表示もないので、あそこにも山の上とか黒森山へアクセスする個所は今現在2カ所、寺

村の方からと横畠の方からと2カ所あるんですが、そういう入り口付近だとかそういうふうなところにもそういう案内板というものもあってもいいんじゃないかというふうに思います。もうすでにやられているかもしれませんが、漁協のキャッチフレーズは、山は川の生みの親、こういうふうなキャッチフレーズ非常覚えやすい。前は、森は海の恋人というのが全国に有名になりましたけど、こういうふうなキャッチフレーズも含めてですね、漁協がそうやって横から側面的にバックアップしてくれているので、そういう一緒にやってくれている人たちをたたえるように、そういうふうなものも入れてみたらいかがでしょうか。そういう人を大事にする自然を大事にする、そういうふうな思いが伝わるように、そうすると伝わった人は独り語ってくれるんですよ、お客さんが。そういうふうなことに取り組んでいただきたいと思います、これについての実施していること、あるいはご見解をいただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）1点目の石碑のような記憶に残るものというお話でしたけれども、それについては今後検討したいと思うんですが、ただ、それもやはり越知のどこそこといった時に住民向けにアピールになるかと思えます。越知の住民向けにという点ではちょっと検討してみたいと思うんですが、こと仁淀川がこうなりましたよということにつきましては、やはり長い流域ですので、その辺はまた考えないかんかもしれません。

それから黒森山の件ですが、現在山の上に表示するように進めておるところです。仁淀川流域交流会議という組織がありますが、そちらの方で設置するように準備をしているところでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）私の方からは先ほど議員の方から越知には食べる所と泊まる所がないというお話がございました。食べる所については今後十分広げていく予定でございまして、すでに1業者のところも往々にして大変使っている所もございます。ただ問題は泊まる所であります。泊まる所が難問であります。町としてはどちらかの業者なり、個人の方がそういう施設をこしらえていただければ一番いいことではあります、あるいは町がこしらえて管理委託という方法もあるかも知れませんが、現存の昔の旅籠がございまして。ここの方とも話しても当旅館としては改築する意思はなし、改築、改造リニューアルはしないということでもありますから、来られるお客さんの個室がございませぬ。泊まられましても、ふすま越しにライトが入ってくると、テレビ見よったら隣がやかましいとこんな問題が出てきまして残念ながら越知へ来られたお方は佐川町あ

るいは大人数になりますといののかんぼにバスで送るのが現状であります。この辺言われることはよく分かりますが、現存の旅籠の業者がおる限り大変難しいということもご理解を願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）すいません。ちょっと修正といいますか訂正ですが、黒森山に標識を建てるといってお話を先ほどさせていただきましたが、内容につきましては議員が言われたその植樹の意味とかそういったものではなく、植樹を記念した標柱を建てるということでございます。ですので、そういったことも今後ちょっと検討させていただきたいと考えます。

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）再質問しようと思いましたが補足がありましたので、ぜひそういう住民の思い、住民の思いが来た人に伝わるようにやっていただきたらと。お金は他から出してもらうのが一番賢いですが、それと町長が今言われたことですが、これはどの課長が担当になるやら分かりませんので1回しゃべっておきますけど、泊まる所イコール旅館というふうにする必要もない。私この間京都の綾部市というところで民宿で泊まりましたが、古民家です。もう開放全部開放、主人はお買い物に行くからと適当にやりよってと留守にしておかれましたけど、非常に親しみやすかったですね。そういうふうなことを含めたら民宿ということもいいです。1人泊まったら1万円です。なので、そういうことも含めていろんな形でお金が落ちる、一番お金が落ちるのは全国の観光庁の調査にもありますが、日帰りよりかは宿泊の方が使うお金が倍以上になってますので、そういうふうなことも含めて今後すぐにはこれはできると思いませんが、そういうムードも作っていくということが大事じゃないかと思います。

それでは3つ目の質問に移ります。TPPのことですけど、今回初めてこのTPPを取り上げました。政府のTPP交渉参加が具体的に進んだ場合の本町への影響はどの程度と予測されていますかということです。特に本町の農業経営、農業生産額、農村の環境保全等に及ぼす影響と、一応絞り込んでおりますが、これはですねなかなかそういう統計というのが元々ないわけですから、その数字的に把握しておればぜひ教えていただきたいですが。既にご承知かも知れませんが、県議会ですね、県の産業経済委員会というので昨年の22年の11月29日の時にそういう業務をされてまして本県への影響は農業生産額203億円あるそうですが、その中の内176億4千万円が減少すると。87%が減少するというような予測をされています。それから、この中の中山間に至っては90%ぐらいの生産がなくなるだろうとこういうふうなことも部長が報告さ

れていますが、本町の農業生産額というのを算出した数字があると思いますけども、そういう点で分かっておる範囲教えていただければと思います。お願いします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）まず前段で私の方からお答えし、農業についてのお答えは産業建設課長から具体的にさします。県の方も当然そのような答えを出したのは私たちも理解をしております、仮にこの TPP に参加ということになりましたら、これはもう日本の農業は成り立たんのではないかと思います。行政報告の中でもいたしましたけれども、あまりにも国の政策、この TPP に参加するに至っての国の考え方の基準の中に 1 農家が 20 ヘクも 30 ヘクも土地を広くするというようなありえない目標であります。そのためにどうするかと聞いたら、田んぼの畝のけてしまうと、休遊地をまた新たな農地にするというようなこんな話もありましたが、どんなことやってもそれは不可能。

それともう 1 点この間朝ズバでこの人は大変理解できてないなあという発言が司会者からありましたが、農業は怖じることはないと、日本にはまず米がある、世界に誇れる米があるこういう話がありました、世界に誇る米は今外国で大量生産をいたしております。それは東北の日本一というお米もすべて商事会社が海外で安く作り、技術者を連れて行って腕を磨いてその中のすばらしいものが日本に送られておるのが現状でありますから、そういったところと立ち向かうということは極めて難しい勝負になると私は思っております。私自身仮にこの仮に参加をすることになりましたら日本の農業が具体的に外国との競争ができる、アメリカとの競争ができる、そういったまずできる体質を作ってから加入をする、加盟をするということは考えられますが、ないうちに開国になりましたら、開国した途端につぶされると私自身は思っております。具体的なその数値につきましては産業建設課長の方からもお答えも構えておりますのでお答えをいたしたいと思います。

なお、後段の主な産業に及ぼす影響とその具体的な対策ということがありましたが、「まだ、聞いてない」武智議員）いいですかね。農業だけでなくして、これは医療の方にも大変影響すると思います。日本が今皆保険制度であります、これが全く根本から外資が入ってきまして医療制度そのものがめっちゃめっちゃになるのではないかと。また、もし TPP に入りますと混合診療というのが解禁をされるそうです。混合診療というのは、これは保険適用外の治療を受けようとする保険適用にすると保険適用の治療までが全額患者負担になるという制度だそうであります。こういったことがどんどん入り、アメリカのエリート企業が日本の病院経営、しいては保険制度等に過激な影響を与える。そうしますと日本のもっと誇るべきとした公的医療保険制度そのものが、もうアメリカの自由市場の中でほんろうされるということになってくると思います。仮に

そういったことをしないと日本がなりますと、協定違反として提訴されるということも起こるだろうと考えられます。大変そういった意味では危険性がいっぱいだというふうに思っております。農業関係につきましては課長から説明します。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）武智議員に TPP に参加した場合の本町の農業に及ぼす影響と対策はとのご質問いただいておりますので、お答えを申し上げます。政府の方があらゆる問題の上に立ちまして総合的に判断をして、国益のためと決断をした場合に与える影響ということでご理解をいただきたいと思っております。まず農林水産省の試算の方でございますが、国内の農林水産物全体で影響を受ける減少額、これが4兆1千億円程度じゃなかろうかということになっておりまして、2009年度の日本の総生産額が5兆3千億円余りでございますので、壊滅的なダメージを受けるという額になっておると思っております。そこで、越知町の農業が受ける影響でございますが、平成22年度の農業センサス及びJA コスモス総会資料を基にお答えをさせていただきます。農家戸数の方が549戸、その内販売農家これが230戸、それから自給的農家これが319戸となっております。JAでの総取扱高、これが3億9,900万円余りで、その内容といたしましては、米これが280万円、それから野菜類これが2億8,800万円余り、それから果実これが1,300万円、それから花きこれが2,200万円、それから林産物これが830万円、特産物これが870万円、それから畜産これが660万円、直販として4,900万円余りとなっております。その他にも確かな資料に基づいておるわけではございませんが、JA以外での取引これが8億円を超えておるのではなかろうかと思っております。そこで国、県の試算を越知町に当てはめてみますと、まず米これについては、自給米を除きましてそのほとんどが失われるのではないかと、それから畜産関係においては、7割から8割が失われるということになろうかと思っております。

議長（岡林幸政君）ちょっと休憩します。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時46分

議長（岡林幸政君）はい、再開します。

産業建設課長（小田範博君）それと野菜類につきましてはそのほとんどの関税率これが3%程度でございますので、輸入量が急激に増えるといったことではないと思われましても、加工調製品の輸入増加による影響は出てくるんでなかろうかと思われまします。また、野菜類につきましても他の産地これが米の方から切り替えるということになれば、過剰生産、それから価格の下落といったものが懸念をされることになるのではなかろうかと思っております。数年ほど前から食糧自給率これを政府は50%を目指すという形で取り組んできたわけでございますが、仮に今度参加することになれば一転して14%程度になるのではなかろうかと言われておるところです。結果としてそういうことになれば生産意欲をなくした日本全国の特に中山間地域につきましては、耕作放棄地が加速度的に増え、農地の保全どころではなく離農といったようなものも出てくるのではないかと思っております。そこで町としての対策ということでございますけれども、TPPへの参加による影響をカバーということになってはなかなか大変なことになっておりまして、財政基盤の脆弱な越知町のような自治体の具体的な対策っていうのは、立てられないと思っておりますので、政府として戸別所得補償この見直し、こんなものを含めまして万全の対策を講じていただきたいと思っております。以上です。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）国全体のことでございますので、1番の対策は反対運動やと、これは全国町村会もやってくれているのでこれは非常にいいことやと思っておりますので、これ気長く声を広げて人数を広げてと国民の声が世界中に届くようにしていただきたいと。そこは全国組織に入っている吉岡町長の双肩にかかっていると思っておりますので、バックには5,600人がついていて、6千人がついてると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それで次に今課長はちょっと気弱なことを言われたので気になっているんですが、町として具体的な対策は取れないということをおっしゃいましたが、全くとれんことはない。まず国際間競争が始まったとしたらですよ、今度は国と国が戦うわけですけど、今度はそこで日本にも生き残る地域というのは必ず出てきます。そうすると今度は地域間競争というものが出てくると思っております。その中で日本は全部つぶれるならそれは仕方がないですけど、地域間競争にもまた今度は勝たないかんようになってくると、やっぱりじゃあというところを考へて検討していかないかんじゃないかと、こういうことがあるので町長に課の再編をというお願ひもしたんですけど、別に今のところやってもらえなそれでいいんですが、やっぱり行政の施策というものが民間に農地を個人的に広げやと、こんなことを言うてもできやしません。不可能なことがありますので、そこで本町の特産物ともいえる今売り上げも伸びていますが薬草、ミシマサイコや山椒というようなもの、これに対する影響というのはどのように見て

おられますか。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）ご答弁申し上げます。薬草関係につきまして特にツムラとの契約栽培という点については、ツムラの方が以後ずっと引き続き今の体系を継続していくというような話も聞いておりますので、さしあたって大きな問題になっていくことはないと思っております。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）ツムラとの契約は、これは誰も知っていることなので、その薬草自体が外国からおされるというか問題ないかということお聞きしたんですが、こちらの予測的なことはありますので行政が把握してなけりゃもうそれでいいんですが、こういうものは今輸出している段階で外国から同種の物が入ってくる、あるいはいうのはなさそうというなのは聞いてますが、ということはここへの転換、できるものならこういうふうなものも対策として考えられるんじゃないかなと、さっき打撃を受ける米とかですよね、畜産やったかね、野菜はそう受けんというふうに言いましたけど、打撃を受けるようなものを栽培している農家に対しての情報提供、あるいは話し合いというようなことをする。それからもういっぺんに言います、ちょっと後の時間もありますので、ということですよ、そうですね、そうなんですが、そこに1つ問題があるのは、どの作物を栽培している農家も高齢化というのはいまもう止められません。後継者というものも出てきておりません。ですからTPPが参加しようがすまいが耕作放棄地というのが出ることは間違いない、その速度が変わる。

TPPに参加すると速度が一変するということは考えられると思いますが、今度の24年度の県予算の中にも先ほどちらっと岡林議員からも発言がありましたが、新聞発表あるいは県の予算見積り資料なんかによりますと、地域のきずなネットワーク推進事業というのが1億6,500万円ぐらい見積りをされています。こういうふうなものを活用目的の中に、地域での取り組みというようなものを後押しするというふうなことも書かれておりましたので、そういうふうなものが今までなら県から文書で県議会で決まって文書で流れてきて、それをじっくり検討して次に頭に浮かぶのが先進事例を探してみたいのが過去の流れでしたけど、こういう情報をキャッチしたらすぐにそういうものが活用できるくはないかと、活用する団体はないかと、あるいは生産農家はないかというふうなことへ頭を切り替えて早めに準備をしておく。1番先に手を挙げて採択してもらえれば、こちらは視察に来てもらう側になる、別に視察に来てもらわなくてもいいんですが、そういうことによって早く経験をすることで実績が積まれるというようなことがあります。こういうふうな手というのは早く打っていきよらんといずれちょっとずつTPPの話も

進んでいくと思いますし、高齢化は全国的にも進みよりますので、それに対する対策もどんどんどん打っている地域というのはあります。ですから地域間競争というようなことも意識をしながらこういうふうなものやっていく考えはないかということです。これについて一言いただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）ご答弁を申し上げます。基本的にはやはり国費であつたり県費であつたりとかいったようなところ、補助金というのが財源になってくるわけでございますけども、そういったものを取り入れながら今議員おっしゃられましたような検討をしてみたいと考えております。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）区切って言ったわけですが、これに関連してですよ、これは県の事業があるいは国の事業があるものを取り組むのは非常にそんなに難しいことはないわけですが、お金が来るわけですし、後は採択基準に合うかどうかだけだと思いますが、もう1つ町の独自の取り組みの体制作りとして、以前から私町長に農事作業ヘルパーという制度をお話をご提案しておりましたが、ちょっとここから考えを発展させまして、この耕作放棄を防止して農村を維持する、これ農村そのものがなくなると耕作もできなくなります。誰かが止めてそこに草が生えればもう両隣りは草が生えますから害虫も増えます。そこで農村を維持する、あるいは維持するだけでなく活性化をさせる。先ほどのきずなネットワーク推進事業は活性化、県の今の基本的な考え方は伸びるところを伸ばすっていう方に今度はシフトを変えてますので、活性化という方向も含めてですよ、そういうふうにもう少し視野を広げてこの農作業ヘルパーというのを新たな公共というような考え方に立って活動できる組織、そういうふうなものを作っていくと非常に耕作放棄というものを横からすけていくことができるんじゃないかなと。それが事業主体が農協になるか、農協がやってくれなければ行政独自で考えていく。例えば土佐山村では夢産地とさやまという公社が今活躍していますが、そういうふうなことを検討していただきたいと思いますが、それについては検討する材料に挙げていただくかどうか、ご回答いただけましたらお願いします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）農業のヘルパーのことを検討するかということですが、検討はしていきますけれども現在例えば山椒をやるにいたしましても、シルバー人材からお人が来たり、あるいは毎年お願いをする人に人を集めてもらってそのグループでやるとか、いろいろな方法で実際はやって

おります。だからその辺がこういう制度そのものが必要かどうかちょっと考えらしていただきたい。特にシルバーにおきましては昨今一般廃棄物の運送等につきましても申請等も出てきておるような状態でありますから、そういった今はっきり言って雇用の場が大変落ちておると思います。その中で行政が主導でこういった制度またこしらえるということになりますと、へたをするとその人たちの仕事を取る可能性もあるのではないか。今 NPO から 1 人の女性が横島の方に来てもらっておりまして山村の実情を知ってもらっておるところであります。ああいう制度を取り入れて、まずそういった所の実情を多くの方に知ってもらう。そしていろいろな賛同を得てこういったヘルパー制度をやっぱり作っていかねければいかんのではないかなと個人的には思っております。こういうことを言いますと議員お叱りを受けるかも知れませんが、行政というのは今すべてを今つくったものではなくて、ちょっとずつちょっとずつ研さんをして今の組織、今の言うたら内容があるわけです、だからそういうようになってきますと簡単にボクシングで言いますといきなりアッパーカットをくらわしてぶっ倒すという方が大変難しい。やっぱり徐々にボディブローをくらわして徐々に徐々にそれが効いてきて、こういう形がやっぱり私は無難な方法であろうと思っておりますので、ヘルパーにつきましては検討はさせていただきますが、実施までのお約束はまだよういたしません。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）ご答弁を申し上げます。ちょっと前というか昔については集落間の結っていう制度ですかね、非常にいい便利な制度があったと思っております。それが今はどちらかと言うと要求が一方方向ばかりで、労力を要求するという方向ばかりになっておると思います。先ほど町長の方も答弁を申しあげましたけれども、やはりどうしても 1 年間、例えばヘルパーを制度雇用するというような格好になれば、1 年間その人間をどこかで雇用しておって必要な時期に必要な時間そこへ行ってもらおうというようなことになろうかと思っておりますので、今言ったそういった制度的なものも含めながら検討する必要があるのではないかと考えております。

議長（岡林幸政君）3 番、武智龍議員。

3 番（武智龍君）どうも今の再質問については主旨が伝わってなかったかなと、私新たな公共という考え方ということをお願いいたしますが、これについて検討、研究されているかどうかちょっと疑問なところもありますけど、この新たな公共というのは本当に考え方として全部公費で税金で賄うんじゃなくて、民間資本と言いますかね労力も含めて、あるいは資産、倉庫とか事務所とか活動資金とかそういうものを含めて例えば例でいうたら森林組合とか社会福祉協議会みたいな農協みたいな公共的な考え方もするけど、一方では自前である程度の資金は稼いでい

くと、こういうふうな組織であろうと思う、それで共助の部分をやっ払いこうと、課長の言われた結をもうちょっと組織化したもの、理念のはっきりしたもの、こういうものじゃないかと思いますが、そういうふうなことをもうそろそろやっ払いいく時代へ来たんじゃないかなと言いますのは、今町長からお話があったように山椒にしたって自分の畑、生産物を収穫するだけのことは個人も力がある人はやっ払いますし、今人材がだんだん少なくなっ払いきて昔は山の人町へ働きに來よっ払いですが、今町の人山へ働きにいきゆう、こういう変な流れも起きてますし、それから個人的に雇いよっ払い人が今年からようせんとなっ払いたらシルバーへ頼んでシルバーの人は時間があっ払いたりとか、この労力的なことがあっ払いたりしてあんまり期待通りいかん人もおっ払いしたんですが、もうあきらめてシルバーへ頼まんと人手が足らんとこういうなのは現実ありますけれども、そこにもう1つ公共的な意識改革あるいは人材育成いうようなものをして自らが地域を守ろうとあるいは越知町を守っ払いいこうというふうなリーダー、あるいはそういう組織を作っ払いいく。そうしないと私は全部役場にやっ払いたらどうかと言っ払いてるんじゃないです作業は。役場はそういう人材育成あるいは組織の育成というふうなものを実験的にやっ払いいく、あるいは2年間は実験的ですよ。今の川合さんという NPO 法人から派遣されている人の意見もかなり聞いてほしいなあと、彼女は非常に学習をされています。本山町なんかは一人でいかんから10人入れたりしてます。佐川にも來てます。そういうふうなこともきちっと研究をしてやっ払いいく、そういうふうな時代に入っ払いたと私は思っ払いてます。提言をしてこの質問は終わりますが、すでにやっ払いると一言言っ払いたいということがあれば、ぜひお聞きしたいと思っ払います、どうぞ。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）お答えを申し上げます。23年度の新たな事業の取り組みといたっ払いものですが、仁淀川流域の中山間の竹やぶこれが非常に荒廃をして農地を影響を及ぼすというふうなことがあっ払い、森林組合の方が竹炭の製造のために新たな事業を起こして、その人材の方も雇用しながら進めたいという計画がありまして、それに対して佐川、越知、仁淀川町でそれぞれ援助をしてその事業を進めたいたらどうよというふうな事業が計画を進めたいところですが、予算要求の方もさせていたっ払いております。

議 長（岡 林 幸 政 君）3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）すでにやっ払いおるといっ払いところが聞いて良かったですが、ぜひそれを作業が終わっ払いたと、何㎡済んだではなしに、その人たちの役割が必要だったか、あるいは今後どういっ払いふうに伸びていくか問題点や成果、あるいはここをもうちょっと補強したらもっといいことができるんじゃないかというふうなことを研究をする、実験的にやっ払いてもらいたいと、いっ払いことは始めからそういうことを仮説を立てちよかんと

終わってから聞いてもありやということになりますので、申し添えておきたいと思います。

それではソニアの問題に移りたいと思います。私は23年9月、この9月の定例会の時に株式会社ソニアの時に町長のご答弁の中で、株式会社ソニアに対する最大の責任はつぶさずに再生することだというふうにご発言をされて議事録にもそれ載っていると思いますが、今日の質問の趣旨というのは、ちょっと今非常に迷走しているような感じがしますので、自分に言い聞かせるつもりで迷った時には原点に帰れというふうな焦点でお話をさせていただきたい。建設的なご提案をさせていただきたいと思っておりますので、またお答えいただきたいと思いますが、そのつぶさずに再生することだということに対してその責任は果たせるだろうとはお考えでしょうか。この点について率直なご意見をいただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）結論から言うと果たせるのではないかと考えております。現在のところの情勢を総合的に考えた場合には、果たせるだろうと考えております。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）期待のしている答えをいただいたのでそれに沿って進めたいと思いますが、物事のすべてというのは取り組む人の意志の強さで決まるということが多いと思います。続けていきますが、最初にお伺いしました、そこで従業員をほとんど解雇した現状で再生への取り組みというのはどのように進んでいるのか何点かお伺いしたいと思います。まず1点目は、仁淀川林産協同組合について何点かお伺いしたいと思います。私を知る再生に向けての情報としては、高知新聞で発表された仁淀川町に新しく設立された林産協同組合がソニアの事業を引き継ぐというのがあります。この記事についてソニアの代表者としてはどのように受け止めておられるか。あれは仁淀川町の情報でした。ソニアの社長としてはどのように受け止めておられるかをお聞きしたいと思います。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）引き継ぐというのが非常に微妙な問題持っておると思います。思います私としてはこれだけ18年間我々事業をやってきましたけどどうまくいかなかった。しかし、雇用は守れてきたと思っております。ただそうは言っても大きな赤字を毎年出してきましたから、その辺には社会的な責任もございまして、これは片岡議員にも申し上げましたとおり何としても今ある敷地あるいは施設あるいは機械、乾燥機含

めいろいろなものが有効に使われて今後の高吾北地域の財産として有効に活用される、このことを願っておるところであります。この新聞の時は11月3日であります。11月3日でありましてこういった仁淀川町の仁淀川林産協同組合の設立して高吾北の山を守っていこうという、こういった組織に対して私としては、この時点におきましては仁淀川流域の林業を考えると応援したい気持ちであるとしたか、この時点では私は申し上げることはできませんでした。ただ本音から申しますと、何とか責任のある人たちがこういう林産の組織を組み立てていただいてそこに仁淀川町が町として補助金を出してこれはもう決議したわけではありますが、新しい立派な組織ができましたら何とかこれに午前中もお話いたしました、補助金の関係がありますから無償譲渡、あるいは有償譲渡を含めて買い取っていただいて仕事を続けていただきたい。その時点でもう既に他のところに就職してる方もおられます。これは前回9月議会でその人数もお知らせしました。その後新しいこの林産組合へ臨時ではありますけれども現在1名雇われております。それから乾燥部門の方にも1名臨時で行ってる方がおります。事務職も置いてます。この会の職員を今後増やしていくにつきましては、この間代表の理事長にもお願いをいたしました、できる限り今まで力を付けてくれた人をちょっとでも雇用をしてもらいたいということを申し上げたところでもあります。何としてもそこまでは持っていかなばいけない、そのように思っております。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）今のお話をお伺いしますと、その林産組合に譲渡ありきということを前提に考えておられるというふうにも受け止められますので、その林産組合のことについてお伺いしたいと思います、まず相手と交渉あるいは売買、取引をする時ですね、売買じゃなく取引をする時に、例えば定款あるいは事業計画書、役員名簿などというふうなものは最低調べて、その実績、役員の過去の実績というようなものも吟味されると思いますが、この点についてはいかがでしょう。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）吟味いたしますが、まだその時点には至っておりません。窓口が仁淀川町が補助金を出すという関係がございまして、仁淀川町の副町長を中心に細かいことについては事務的な今仕事をしておるわけがございまして、そこまではまだ決まっておられませんし、また譲渡の願いもこのソニアにはまだ参っておりません。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3 番（武智 龍 君）それは広域の議会の時でも議事録の中に書かれておりましたので、広域でもそういうふうに言われたと思いますが、ちょっとだけどうかと思うところが1点今の話であるんですけど、まだ交渉もしていない譲渡願いも来てないという段階で、相手の代表者にぜひ人を雇うちゃってくれんかという話をされるということは、することは非常にいいこと、前もってお願いもせないかんですが、そこに調べもまだしてないあるいは事業計画も確認もしてないのに雇うちゃってくれんかというその個人的に言われてるんですか。引き継ぐ相手としてある程度期待を込めて半分以上、50%以上の可能性を込めて言われたんですか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）これは微妙な質問ですので、うかつに答えますとですねあの時こう言うたじゃないかとなりますと、事情が変わったらまたお叱りを受けますのでうかつなことは言えませんが、もしということですよ、もしやっていただくということになったら、ぜひとも入れてやっていただきたいと、こういう意味です。それは決まったけおまんくへ使うてくれとこういう問題ではございません。例えばそういう新しい林産組合に成り立った時に、仮に全然全く俺らあはそんなん知らんと言われても私自身も困ります。あらかじめやっぱりそういうことになったらぜひ使ってやっていただきたいとこういう意味でありますのでご理解願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3 番（武智 龍 君）意味は理解をいたしました。では次の質問に移りたいと思います。これは11月28日に開催されたと思うんですが、高吾北広域町村事務組合の議会で山口議員が聞いた質問で、仁淀川林産協同組合としては山口議員の発言の中に仁淀川林産協同組合としてはソニアのメイン事業ともいえるというのは私がつけたんですが、ともいえる製材と林産はやるつもりはないとこの代表者が言っておるというようなことを議事録には書いてあります。この製材と林産はやるつもりはないということを町長はご存じでございましょうか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）これはまだ譲ることになっていませんので、どこまで発言したらいいのか分かりませんが、林産をやらないとは聞いておりません。ただ製材については委託をしたいという意向を持っておるということを知っております。例えば林産の組合が事業を始めたとした場合に製材部門については製材の専門業者に委託をしたいとこういう意味ではないかと思っております。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3 番（武智 龍 君）そういうことが明確に分かればいいんです。また同じ広域議会で山口議員に対するご答弁の中やと思いますが、これは当時その時は組合長として答弁されたのか社長として答弁されたのか非常にこれも微妙ですが、高吾北を守る組合に譲り渡すのが一番最良の方法と思っているというふうに答弁されています。その組合というのが仁淀川林産協同組合ということを知っていましたか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡 珍 正 君）100パーセントかつ付けたというふうになると非常に困りますので、そういうことではなしに現時点においてはその方がいいのではないかとこの考えのもとに答弁いたしました。これは高吾北全体と言いましたが、実際にはそれだけではありません。今県の県そのものの林業も大変疲へいをしております。ご存じのように本山で倒産をいたしました会社につきましても県のでこ入れて県信連が又これを再起動さそうという努力もしているわけです。そういった大きい一環の中で我々この中西部を守っていきたくてこういう意味の発言であります。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3 番（武智 龍 君）ありがとうございます。聞きたい答えが非常に的確に帰ってきておりますので続けていきたいと思いますが、同じく広域議会のことで申し訳ないですけど、中村議員に対するご答弁の中で、仁淀川林産協同組合を構成する業者を知ったのは最近のことだと、私自身は分からないところがありますというふうにお答えになっておられますが、この分からないところというのはだいたいどんなことを指して言うんですか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡 珍 正 君）業者そのものすべてを知ったのはそれほど昔じゃありません。非常に最近、じゃあいつかとなりますとちょっとそれはいつのいつということは言えませんけれども、それほど遠くない7業者を知ったのはですよ。それと分からないということについては、その細かい部分について業者さんの窓口云々については仁淀川の副町長が窓口になって話しておりますので、細かいことについては分からないというお話をただけであります。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3 番（武智 龍 君）見解の相違の部分はお許しいただきたいと思いますが、私が今までに感じているこの仁淀川林産協同組合、まあ理解してると言ってしまうのか、この組合について分かっていることは資本を仁淀川町が7千万円出す。資本というても補助金ですね交付金って書いてあり

ます、を出すということが1点、それからもしもの時の場合のためとして貸付金を8千万円、この2つを仁淀川町議会が出すということを議決したということが明確に分かっていること。それ以外には組合の事業計画書、あるいは常時監督とか指示ができるような人材責任者というものが構えられていない、現在はまだ社員もいない、当然その事業の実績もない、こういう感じを私は今の時点で持っております。まだ先ほど非常に心強い発言もありましたので、決めたわけじゃないということでしたので、あまりくどくど聞くとまた今度は逆に叱られたらいきませんので言いませんが、こういうまだ実績もないこういう実態の組合が、果たしてこの高吾北を守る、つまり先ほど私山椒のところ町長と私の意見でちょっと質問と答えの違いがあったのはこういうことですよね。私地域を守るための新たな公共のような考え方を持った組織がいるんじゃないかという質問をしたことと同じことで、業者というのは自分の事業そのものは守るといっては、これは人に言われなくても守っておりますが、果たして公益的な役割、つまり高吾北の山を守る、あるいは林業を発展させる、産業として発展させていく、こういうふうな公的な役割というのを担ってもらえるだろうかなという不安というものを持っています。これが町長も今のような発言が、もし正直なところでしたら似たようなところじゃないかなと思いますが、そこでご質問させていただきたいと思いますが、通告書では5番目に移ろうかと思えます。

ソニアの現状と将来を見ると再生不可能ではないと思いますが、再生以外の道を選ぶ考えはないか、通告では再生不可能ではないと思うが、再生以外の道を選ぶ考えはないかということを通告をしておりましたが、先ほど再生の可能性があるというふうにお考えを述べられましたので、この質問はおきまして、もう分かりましたので、このもう1つちょっとこの矛盾するところがありますので、広域議会の答弁の中に、いずれ清算をすることになるということも答えられております。私ら一般的に議員であろうと議員じゃなかろうと清算というふうな聞くとイコールつぶすという平口で言うたらこういうふう理解されますが、これどちらその私が思うのには再生のため今みたいどこかの組織に移行した場合ソニアは清算する、清算というのは目的やのうて手段、再生のための手段というふうには私はこう思ってますけど町長はその辺はどのようにお考えでしょうか。

議 長 (岡 林 幸 政 君) 吉岡町長。

町 長 (吉 岡 珍 正 君) お答えします。非常に難しい答弁になりますけれども、私の言うつぶすというのはもう倒産をしないということです。そういう意味ですよ、倒産しない、倒産はしない通常清算という方法を会社法に乗ってやりたいということ。そのことによってこの事業を違うグループが引き継いでいただけると結果的に。こういうことです。議員の質問の中につぶさずに再生さすことだということにふれてのお話だ

と思いますが、私の言うつぶしてしまうということはもう完全にアウトになって終わりだと、そういう意味であってそうではなしに私としては、この事業引き継いでくれる結果的にこの事業が内容的に引き継がれるところをお願いをし、通常清算をすることでこういうふうなことを私としては考えております。うまくいきましたらですよ。まだ全くそういう段階ではありませんから、何とも言えませんけれども、そういうことになるだろうというふうに思っております。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）このことは改めて質問してから答えていただこうと思っておりましたが、と言いますのは、広域議会の中で参考人として仁淀川町の片岡副町長が今の町長と似たような答弁をされています。会社法によって通常清算をすると。でもあの方はソニアの役員ですかね、そこだけちょっと確認をさせてください。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）このソニアの役員は取締役と監査しかおりませんので、彼は役員ではございません。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）広域議会では役員でない方がソニアの生産方法について説明されましたので、これをここをなんぼ議事録とは言えうのみにしてソニアはこうなるんじゃないかというふうに私も思うのはちょっといかないかなと思ってあえてこのことを役員から代取からお聞きしたいと思っておりましたが、先に言って頂きましたので、片岡副町長と同じご答弁なのでそういうふうに理解をしていただいております。ちょっとこちらから画面を見ながら説明をさせていただきたいと思いますが、これ見えますかね。電気を消さんでもいいですかね。

議長（岡林幸政君）小休します。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時27分

議長（岡林幸政君）再開いたします。

3 番（武智 龍 君）画面にも書いてありますけど、これは今年の12月10日土曜日の午前中に撮影した現在のソニアの工場のあるところですよ。書類では仁淀川流域木材センターとこういうふうになっておりましたので、こういうふうに書いてますが、このソニアの固定資産のうちご存じの方もいると思いますが、佐川町のこの工場を中心としてこの木材センター周辺にあるソニア単独名義の土地が18筆で、約2.5ヘクタール、共有地が15筆で約4ヘクタールで、仁淀川町に山林が12ヘクタールなどとなっていると思いますが、これらは株主である仁淀川町、越知町、佐川町の3町に帰属するのでしょうか。そこをお伺いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）すいません。帰属をするというのはどういう意味でお話になられたか、もう少し詳しく質問をしてください。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3 番（武智 龍 君）つまりソニアの財産やからソニアが勝手に処理してえいというのじゃないということを確認したかった。つまり帰属ということとは処分する時は議決が必要やないかという前提に言うたことです。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）仮に先ほど申し上げましたように、最終的に清算ということになりましたら帰属をいたします。議会の議決を必要といたします。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3 番（武智 龍 君）それではこの次の画面を見ていただけますか。ここは赤で囲んだ所左側の半分から赤で囲んだ所が仁淀川森林組合の名義になってます。黄色で囲んだ所がソニアの名義の土地というふうに理解してます。これ大まかですよ、地図にあるのでは移ってないところがあります。手前の右下には道もありますけど、あそこも土地なんですけど今回はここだけにしたいと思いますが、この大まかに言うてこれに間違いございませんでしょうか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）間違いはないとはよう申し上げられません。こういったところだと思いますが、もう1度図面を見た上でないと何ともうかつに言えんと思っております。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）その程度の答えで結構です。別に1センチを言うわけじゃないです。なぜお伺いしたかと言うと次の画面ですね、ここに実はこういうふうに工場が建ってるんです。森林組合の土地にソニアの製材工場、こちらの製材工場建物左側ですね。それから右側の黄色いソニアの土地に奥にあります森林組合の施設というのが建っております。もちろんソニアの施設もこういうふうに建っております。細かな施設は別にしてですね。それから森林組合の奥の方に吾川森林という民間企業も建っております。これがここにある森林組合、ソニアあるいはここにある民間企業の吾川森林以外の第三者に譲渡というふうになりますと非常になかなか清算もややこしくなるんじゃないかなと、これ私の考えで想像するわけですが、この点についての処理について現在のところではどのようにお考えでしょうか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）ここは大変ややこしくなっておりまして、例えば森林組合の製材の部門であります、議員が言われたように黄色はソニアの土地でありますから、ソニア所有で事業は仁淀川森林組合に平成15年7月に委託等しております。同じようなことを繰り返して過去経過しておりますが、実際問題、今回最も私たちの役員の中で話した中で一番大事なのは、この際土地の明確に森林組合と我々ソニアの土地を明確にするということが1つ大きな問題です。それと、これを第三者に仮に引き継ぐということになってもその辺の一応の整理はしておかなければならないだろうという話し合いもいたしておるところです。ただ、それが同時に進行するかどうかはちょっと何とも言えませんが、できるだけその辺はやはり私ども話し合ってきた整理をする段階においては明確な線引きをカッチリせないかんとこういうことにはなっております。それができるかどうかということだろうと思いますが、するつもりでございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）お考えも分かりましたが、非常にややこしいだろうなということは1つ言えます。ところでこれは聞いた話ですので、信用性というのはどうか分かりませんが、森林組合へ補助金を出すことができないので新しい組合を作ったというふうに聞きました。というのは仁淀川林産協同組合ということです。そこで質問ですけど、これ仁淀川町のことなので答えられなかったらいいんですが、仁淀川林産協同組合には補助金を出すことができ森林組合になぜ出せないのかと、私が聞く時間がなかったのでネットで森林法とかあるいは県の補助制度なんかを見た範囲では、森林組合にも補助金が出せないことはないんじゃないかなというふうに思ったんですが、単純にこの新しく設立した組合それが今

の仁淀川林産協同組合であろうが何であろうが、既存の仁淀川森林組合には補助金が出せんというふうなことなんです、これを譲渡する場合必要な金額のことですよ、その点出せないという規制があるのかどうかだけをお伺いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）ちょっと、小休します。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時35分

議長（岡林幸政君）再開します。吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）これもうかつなことは申し上げられませんけれども、仁淀川町がそういう理由があって新しい林産の組合に補助金を出したという話も初めて聞きましたし、森林組合に補助金を出せんということも初めて聞いたわけでございまして、それ以上のことはちょっと私の方では分かりません。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）分からなかったら分からんで結構でございます。それでは、2010年のことです。2010年6月ごろだと思いますが、このソニア再生の検討委員会かなんかその辺の途中だと思うんですけど、この仁淀川森林組合に一括して任すということで交渉された経緯があると思います。私らが聞いたのはその交渉した結果、森林組合からの要求事項が大きいのでぼつになったと、こういう報告を議員協議会で確か聞いたような記憶があります。メモもありますのでこれを誰が言うたかというのはいませんが、そういうふうなメモがありました。そこでその森林組合からの要求事項の文書もあって、確か14項目書いてあったと思います。3領域にわたって14項目合計、それで4枚目の資料です。これがその時のもらった資料なんです、このソニアの交渉これは当時仁淀川森林組合に譲渡するために仁淀川町が作成したシミュレーションです。ちょっと文字が見にくいとは思いますが、3町がそれぞれ議決をすればソニアの固定資産を森林組合に無償で譲渡できるということがこの資料でわかります。この時のソニアの交渉条件と今仁淀川町が進めている林産協同組合に対する条件とは内容が大きくあるいは一部違うと思うのですが、町長の知る範囲でご説明をいただけますか。なぜこれお聞きするかというと、仁淀川町がやっていることとはいえ町長同士が話し合

いもせずにこの林産組合というものを作ったということが考えられないと思いますので、把握しているこれはこの時の仁淀川森林組合へ交渉に行ったのは役員として行ってますので覚えてると思いますが、現在仁淀川町林産協同組合と仁淀川町が進めているソニアを譲ってもらおうじゃないかというこの条件というのと、ある程度聞いておると思いますが、分かっている範囲で違うか違わんか、この辺が違うという辺が把握しておればお話しをいただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）平成10年の資料見ますとこれは7月になっております。私は4月の20いくかに就任をいたしましたので、よくあんまり記憶の中に正直言って記憶に残っておりません。（「2010年、去年の6月11日議員協議会。」の声）この時はソニア解散、仮に解散した場合に残余財産の取り扱いはどうなるかということではなかったかと思えます。その時に。（「議長ちょっと休憩。」の声）

議長（岡林幸政君）はい、休憩します。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時42分

議長（岡林幸政君）再開します。吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）どうも錯覚を起こしまして、この図面を見た時にその時のことがピッと頭に浮かばなかったんで大変申し訳ないと思いますが、今仁淀川町の森林組合と仁淀川町の話については私は知りません。はっきり申し上げまして、うかつなことは申し上げられませんのでご了解を願いたいと思います。ただ、あの時点の説明におきましては、何点かの要望がありましたけれども、大変ソニアとしては飲めないということで駄目だという報告をした記憶がございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）説明が前後しましたがこういうことですよ、持ち分に合わせて固定資産、土地を無償で渡すということ議決をすればこれは森林組合のものに全部なってしまうとこういうことです。つまり、さっきの黄色い部分が黄色い枠で囲んだソニアの部分が森林組合になっちゃ

うとこういうことです。無償で譲渡した場合、これはさっきの説明を絵にかいただけです。私はなぜこういう話をさせていただくかという、3町の町長、佐川町、越知町、仁淀川町の町長がひとつ全員が共通してる部門がソニアの果たしてきた機能を残していきたいと、これは非常に強力に何回も何回も繰り返して私たちあるいは一般の人に訴え続けていることであります。それならこの一度断ったのはソニアが断ったと思えますね、条件を出したのは仁淀川森林組合ですから当時の去年のことですね、一度断ったとはいえ現在仁淀川町あるいはその林産組合この辺が微妙ですが、現在のソニアを7千万円で譲渡してもらえるやろうと、こういう前提に議会で議決をされたと私はこういうふうに認識をしております。理解をしております。ならば当時の森林組合へ提案をした金額は私は承知をしておりますが、いきなり今度新たな林産協同組合へ話を持って行く前に、元々平成5年の頃でしたかね、始めた時の原点に戻って森林組合へこのソニアの機能を担っていただく、これがやっぱりずっと基本にあるんじゃないかなと、ならば交渉条件という物を仁淀川林産組合に今進めているような、あるいは社長としてちょっと時期が変わったからと周りの様子も見てということで森林組合に先にもっていくべきやなかったかと、ここで断られたら新たな受け皿を探すのができるんじゃないかなと、こう思ったわけであります。そこでご質問ですが、ソニアとして森林組合にその後仁淀川町にこういう動きがあるが、もしそれが今3町の町長あるいは役員としての合意に形成されつつあるが、おまんくはそういう条件にしても取る気は、やってくれる気はないかよということを手順を踏んだかどうかそこだけをお伺いします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）手順もなにもですね、7千万円云々の話は私どもは聞いておりません。これはあくまでも仁淀川町の問題でありまして、そのことが株式会社のソニアと直結ということは全然考えておりません。これは私ども知らないことです。まだそれ以上のことも話したかも分かりませんよ。けど我々はそのことは承知しておりません。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）それを聞いてこれから先の話が進めそうですので続けさせていただきますが、では今吉岡町長はソニアの代表取締役、まちがないですよ、つまり譲渡する側の方の代表責任者です。一方は受ける側であろう人ですよ仁淀川町というのは、受ける側である。ということはこれからまだ譲る側としてはちょっと待てと、もともと作ったこの理念あるいは先輩方の思いからいくと、これは森林組合に一言声をかけちゃかないかんじゃないかという考えをお持ちですかどうか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）考えは全くありません。これは、特に森林組合と昔の仁淀川町、池川町、吾川村とは私ども知らない昔からの付き合いがあるろうかと思います。ある中で1回壊れた話はなかなか元へ戻らないというのが私の考えです。特に森林組合とこういった組織が力を合わせてやるというのは私は不可能ではないかと思っておるからです。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）ちょっと食い違いというかあるかも知れませんが、私も仲人6回やって別れた人の間へ立ってやってもこれなかなか成立せざった事もあります、そういう意味じゃなくてですよ、これから先聞いた話を言いますので。森林組合にも新しい林産協同組合を立ち上げる時に一緒にやらんかという話はあったそうです。ところが今町長の言われた通りライバルのところへ行って一緒にやるのはなかなか難しいやろうと、そう思って森林組合はおりましたと、こういうふうに言いました。ところが仁淀川町に今の森林組合の事務所がありますので、我々よりも情報が頻繁に入りゆうかも知れませんが、その森林組合に聞きますと、今仁淀川町が新しく作った仁淀川林産協同組合にしているように後押しをしたり、あるいは7千万円というような条件なら、あるいはそれ以外の条件なら前と違う条件なら、その業務そのものは引き継いでやってもいいというふうに話していると、内部で話しているとかいうことを言われています。あの時、断わっちゃいて今さらと、そういう感情的なものもそれは当然あると思いますが、私はなぜこの話を持ち出すかと言いますと、これ非常に失礼な話になるかも知れませんが個人的に林産組合が嫌で言いゆうわけじゃないですが、まだ全然把握してない相手の素性といいますか実績そういうもの計画性、把握してないところよりも、あるいはそこは民間企業の組合と言っても民間企業の集まりであります。高知県の話題にもなった過去にモードアバンセというような例もありますが、同等とはいいません。そんなことは考えておりませんが、一方仁淀川森林組合を見ても非常に古い過去の実績もあります。それからその組合員は平成22年度末の組合員が4,973人です。その組合員の所属している住所は佐川町、越知町、仁淀川町の3町です、その農林業者がほとんどです。そしてこの区域の人口が2万7,852人これ7月現在のことでですけど、22年7月時点での人口なんです、それで割ってみますと人口の18%というのがこの組合員になっております。そしてその流域の森林面積こんなことはどこがやっても一緒ですの言うに及ばないと思いますが、把握してると思うので、今回この一般質問の通告をさせていただいてから精いっぱい現実にあった質問をしなきゃいけないと思ひまして、町内外含めて10人以上の事業主や議員、一般の方々とお話をしたりご意見をお伺いをいたしました。結論を言い

まずと全員がソニアは森林組合に引き継いでもらったらいと思っているとこういうふうに話されていました。これはそういうことです。私が把握した場合ですね、それで次最後になるかと思いますが、これは森林組合が経営した場合こういうふうになれば非常に理想的だなと、そうなるかと先ほど言ったような組合員数、面積からいう実績からいうと将来から考えると組合の果たしてきた公益的な仕事ぶりからいうと地域の産業振興への貢献度というものは大きいのではないかと、これ私が思っていること、この画面だけはですね。それで町長にはそのソニアの会社を守る立場でもありますが、同時に政治家であるわけです。ソニアの再生のための交渉段階で1回は終わっていることではありますが、この森林組合へ譲渡について今さっきは考えありませんと、こういうふうに言われましたけど、どうしてないかというふうなことも含めてもう一度その理由もお伺いしたいと思います、

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）ここに高知新聞がああ時の森林組合が設立の云々が載っておりますけれども、まずお答えするのは2つあると思います。まず7千万のお金の問題はまず、私ども知りませんし副町長も全く知りません。そう願いたいと思います。ただかつて森林組合にやってもらうのが一番いいという方法が当然こういう基盤のもとにありました。ありましたが、なかなか森林組合にはできないということで、次に県信連がやるという方法を検討いたしました。県にも入っていただきました。部長にも入っていただき話をしましたが、結局流れた経過があります。だからここでぼじゃってしまったわけですが、その森林組合にもう一度話をする気がないかということですが、これはきわめて私は難しいだろうと思っております。理論上の問題ではなくして、私はこの仁淀川地区のそれぞれに感情論があると思います。過去のいろいろな、これがお酒を飲むと必ず出てまいります。そういうことを考えました時になかなか既に正式に仁淀川林産協同組合が設立をした段階で仁淀川町がやるべきやということになってきますとこれはまた大変な大騒動になると思いますし、おそらく仁淀川森林組合に話してもお受けにならないだろうというふうには思っております。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）なかなか根強いものが。

議長（岡林幸政君）ちょっと小休します。

休 憩 午後 3時56分

再 開 午後 3時56分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。

3 番（武 智 龍 君）政治家としてお答えもいただきましたが、なかなか根強いものがあるんだと私の知らないところの過去の事もありますし、知らんところの人のご意見もいっぱい伺っての今の発言だろうと思いますが、今の新しい林産組合というのがバックは仁淀川町があるというふうにとらえますが、森林組合というのは先ほど言いました県信連という組織も後ろについております。条件を変えて話してやっぱりいやと言えそそれで次に行ったらいいんです。私のお願いはぜひ一度吉岡町長が会うのが嫌やったら代理の方立ててもですよね、私がもう一回聞いた事をこういうこと聞いたが本当かよという確認を取っていただきたい。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）確認はとりますし、なおかつ、やる気があるかも併せて聞いてみたいと思います。ただ、確認を取るということにつきましてちょっと一度引っ込めさしてください。議長休憩にしてくれませんか。

議 長（岡 林 幸 政 君）小休します。

休 憩 午後 3時57分

再 開 午後 3時58分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）確認を取るという答弁に対しては取り消されたので答えはもらってませんが、どういうふうに理解したら。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）今言ったとおりでありまして、個人的に聞いてみます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）手順としてはそういう手法も必要だと思いますのでぜひ聞いてみてください。この件については、また必要があれば聞いてみたいと思います。それはいよいよ最後に聞いてみたいと思います。これ非常に重要な情報だと私は思っておりますが、これは12月10日から11日にかけて、複数の佐川町の議員から聞いた事でございます。

佐川町の12月定例会後の全員協議会の席で議長が議員に話されたという内容の一部でございます。

それは、今仁淀川町がソニアの譲渡を受けるために予算化している合計1億5千万円というのは、法的に使えないようになるかも知れんと。そうするとソニアは清算のために3町が別に金を出す必要が出てくるだろう。このことは3町長とも合意していることで、越知町の議長も知っていると思うというふうな話をされたということです。これは私の作りごとではなくて3人の議員から同じような話を聞きましたので、それは申し添えておきます。

議会や住民に対して、本日もそうですが、再生に取り組んでいると、可能性が高いというふうな話を一方でし、一方ではこれは私の議長の話をまた聞きにして、佐川の議長の話をも聞きにして思ったことはこれは消滅と。あそこの林産組合が受けんということで、清算をするとなると、もう受ける人がおらんわけやけ。ソニアが消滅するというふうに受け取ってしまいましたが、ソニアが破産状態になったのは、木材価格の低迷とか、リーマンショックなどが主な原因だというふうなこと、あるいは経営者も不慣れだったという、力量不足だったというようなことを過去にも何回かいろんな場所で、吉岡町長も佐川の町長も話されておるのは記憶しておりますが、そういうふうに説明をされておりましたけれども、同じ木材団地にあります森林組合、あるいは民間企業、この人たちもリーマンショックや木材価格の低迷というのは同じ経済環境の中で経営をしてこられた。そして今も頑張っておられる。にも関わらずですよ、先ほど片岡議員の質問に対する答えでは、15億6,750万円プラス2,300万プラス、まだ私が思っているのは、雇用調整基金ですかね、ああいうふうなものもらって公的資金を16億円以上投入をしたこのソニアがですよ、この公的資金に守られてきたソニアが、破産をしてあげくの果て消滅したでは、本当にこれは行政に対する信用力というものはない。それを取り返すのもなかなか大変。次のこういう風な感じの次の時代の人に、いつかは分かりませんが、時代の人たちが、何かを興そうとした時に「そんなもんすな」と住民は言うんじゃないかなという風に思います。

もちろんこれは、町長だけ責めよう訳じゃありません。これは議会です。議会にも同じことが求められるんだろうという風に思います。それ

どころか、もう怒り心頭というふうな人も中にはいます。3町始まって以来の汚点を残すことになるんじゃないかと。もし佐川の議長が発言された内容が本当なら、越知町議会としても「ああそうかよ。そんならしゃあないのう」というふうにしんがり受け入れられるだろうか。いうふうにも思う訳です。

これから先、吉岡町長にそういう話があったのかどうか、もうそういう気持ちになっているのかどうか。いうことをお伺いしますが、もしこの佐川の議長が、議長の発言ですので、町長とは違うかも知れませんが、話がまとまっていると、こういうふうなことも話されたので、どちらかが本当じゃないことを言っているということにもなるかと思いますが、そういう話が進んでいるようでしたら、これは非常にこの前出された、議員協議会へ出された、議員協議会で相談のあった報酬の問題より重要じゃないかというふうな気もいたしますが、ご説明をいただきたいと思えます。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）今の話は寝耳に水であります。まったく聞いたことはありません。私どもはそんなことを3町で話し合ったこともございませぬし、1億5千云々の話をしたこともございませぬ。第一、1億5千万円出すという話は、私も佐川の町長も聞いておりませぬ。最初から。ただ、1億数千万円出すだろうという話を仁淀川の議会にしているという話は聞きましたが、はっきりした金額は決まってからしか私も知りませぬし、そんな話は全く我々した話はございませぬ。ただ結論的に、私としては何度も申し上げますが、これをうまく、私たちのノウハウも含めて譲渡するというを目的に進んでおりますし、それに今私どもは精一杯でありますので、それ以上のことは考えたことはございませぬ。これは越知の議会も一緒だったと思えますよ。プラスもマイナスも含め全部処理をなさい。そして町からは1銭も出してはいかん。これはこういう話で、基本に私は進んでおりますので、どうかその線が揺らがないようお願いをしたいと思います。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）その点を確認をしたかったのでお伺いした。そういう風に佐川町の議員を説得するのに、越知の町長あるいは議長の名前を引用されるということは非常にこれは、事実であれば結構ですよ。事実じゃないことにそういう引用されるということは非常に不可解やったことが一点。それから町長が今言われたように、そんなことは絶対ありませんと、ある訳がないじゃないですかと、こういうことを私は聞いたかったから言うたんです。なので、この件は聞いた話で終わったということで置いておきます。

今回ソニアについて私は、主旨は初期に始めたこういうふうな森林組合に譲渡ということを再考していただきたいということで、それに至るまでのお話をさせていただきました。話があまりかみ合わないということがないずつ、ここまで質問に対するご答弁をいただきましてありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。以上で質問を終わります。(拍手) (「議長ちょっと休憩にしてください。」町長)

議長(岡林幸政君) 休憩します。

休憩 午後 4時 7分

再開 午後 4時 7分

議長(岡林幸政君) 再開します。これをもちまして、3番、武智龍議員の一般質問を終結します。以上で、一般質問はすべて終了しました。

本日はこれにて散会し、明日は午前9時に再開いたしますので、よろしく願いいたします。それでは散会します。

散会 午後 4時 8分